

いわき市都市計画マスタープラン

- Iwaki City Urban Planning: Master Plan -

常磐湯本地区 まちづくり計画

- Town Planning of Joban-Yumoto (Spa Town) Area -

手を取り合い、安心して暮らせる ホットするまち を目指して
Working Hand in Hand Towards a Peaceful and Relaxing Town

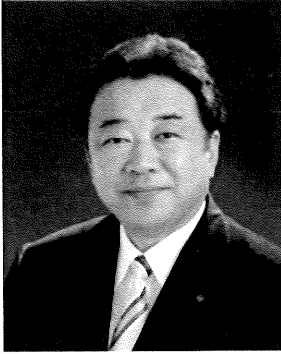


平成 29 年 7 月改訂

July 2017, Revised Edition

いわき市

Iwaki City



本市の広域観光拠点である常磐湯本地区につきましては、平成17年3月に「いわき市都市計画マスタープラン」を具現化するための地区別計画として策定した「常磐湯本地区まちづくり計画」において、温泉資源を生かした商業地としての賑わい空間の創出をはじめ、観光資源の魅力を支える多様な商業施設の誘導、さらに、観光サービス施設等の充実をまちづくりの方針に掲げ、これまで、ポケットパーク内への「鶴

のあし湯」の設置や古い既存建物を活用した「野口雨情記念湯本温泉童謡館」の整備、湯本川調節池や都市計画道路等の都市基盤整備など、官民協働による各種まちづくり事業を展開して参りました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、観光客の減少や、登録有形文化財「旧三函座」等の損壊家屋解体の進行による空き地の増加がみられるなど、温泉観光地として、厳しい状況が続いておりますが、一方で、JR常磐線湯本駅舎のリニューアルやいわき湯本温泉「フラのまち宣言」、旅館女将有志で構成される湯の華会による「フラ女将」の活動など、新たな地域活性化に向けた取組みも精力的に行われております。

これらの状況を踏まえ、本市においては、賑わいと魅力に溢れた観光拠点の再生に向けて、地域のまちづくり団体である「じょうばん街工房21」や各種関係団体の委員で構成するワーキンググループの皆様との意見交換をはじめ、地域住民の皆様や温泉旅館来訪者の方々へのアンケート調査などを実施しながら、「常磐湯本地区まちづくり計画」の改訂作業を進めて参りました。

今般、取りまとめた本計画では、地区のまちづくりの課題解決に向けた取り組むべき基本方向を「地域文化としての『温泉とフラ』の活用」、「地域資源の再編集とネットワークづくり」、「賑わいの商業地づくり」、「元気あふれる交流空間づくり」、「安全性・防災性の向上」、及び「各種サービス機能の充実」と定め、その実現に向けた具体的なまちづくり事業を掲げるとともに、全体の土地利用や、都市施設の整備の方針に加え、行政以外の主体に対する役割分担や事業の具現化に向けた課題等について明らかにしております。

市といたしましては、引き続き、じょうばん街工房21をはじめとする地域の皆様とともに地域の課題解決を目指し、市民の皆様をはじめ、企業、関係団体等と連携しながら、相互の知恵と資源を結集して、新たな価値を創出する「共創」のまちづくりに取り組んで参りたいと考えております。

最後に、計画改訂に参画いただきましたの方々に対し、心から感謝を申し上げますとともに、今後ますます地域における市民の皆様の主體的なまちづくり活動の輪が広がっていきますことを御期待申し上げます。

平成29年7月

いわき市長 清水 敏男

目 次

1 地区まちづくり計画について	1
1-1 計画改訂の背景と目的	1
1-2 いわき市都市計画マスタープランにおける常磐地区の位置付け	2
1-3 計画対象区域	2
1-4 計画改訂の方法	3
1-5 地区まちづくり計画の構成	4
2 地区の現況とまちづくりの課題	5
2-1 人口・世帯数	5
2-2 産業	6
2-3 土地利用	7
2-4 道路・交通	9
2-5 公園・緑地・その他都市施設	10
2-6 都市環境	11
2-7 その他	12
3 基本方向と将来都市構造	14
3-1 基本理念とまちの将来像	14
3-2 基本方向	16
3-3 将来都市構造	19
4 部門別まちづくりの方針	20
4-1 土地利用の方針	20
4-2 交通施設等の方針	24
4-3 都市環境の方針	27
5 まちづくり計画	29
①地域文化としての「温泉とフラ」の活用	30
②地域資源の再編集とネットワークづくり	33
③賑わいの商業地づくり	37
④元気あふれる交流空間づくり	39
⑤安全性・防災性の向上	41
⑥各種サービス機能の充実	43
6 計画の実現に向けて	47
6-1 まちづくり事業計画案	47
6-2 重点プロジェクト	71
6-3 協働作業による事業の推進	72

1 地区まちづくり計画について

1-1 計画改訂の背景と目的

「常磐湯本地区まちづくり計画」は、本市の観光の中心として広域的拠点機能を有する常磐湯本地区の既成市街地を対象として、目指すべき具体的な市街地像を設定し、土地利用の配置や都市施設、都市環境等の整備手法、テーマ毎の事業計画等の詳細な内容を定めるもので、「いわき市都市計画マスタープラン」の地区別計画にあたるものです。

平成 17 年 3 月に、市は「夢わくわくゆもと市民会議」との協働作業によって「常磐湯本地区まちづくり計画」を策定し、各種まちづくり事業を推進してきたところです。しかし、策定後 10 年以上が経過し、その間、東日本大震災及びそれに起因する福島第一原子力発電所の事故による様々な被害や影響を受け、地区を取り巻く環境が大きく変化しています。

とりわけ、地区の基幹産業である観光関連産業については、いわき湯本温泉の観光客数が震災前と比べて半減するなど厳しい状況に置かれており、駅前地区では、温泉旅館を訪れた観光客の減少が商店街にも影響し、閑散とした雰囲気になっているなど、地区全体の活力減退が懸念されています。

このような中、「愛してやまないこのまちを後世まで残したい、いまこそ自分たちの手でなんとかしなければ」という思いから、フラ女将が立ち上がり、「フラのまち宣言」をするなど、市民の新たな活動が展開されており、地区に活気を取り戻すため、改めて地区の将来の展望を見直す時期に来ているともいえます。

これらの背景を踏まえ、今回、市と「地区まちづくり計画策定に関するパートナーシップ協定」を締結している「じょうばん街工房 21」と協働で「常磐湯本地区まちづくり計画」を改訂するものです。

本計画は、市の行政計画であると同時に、市民と行政の協働まちづくり計画であり、市民と行政が適切に役割を分担しあい、まちの将来像の実現を目指すものです。

御幸山からの一望(JR湯本駅周辺)



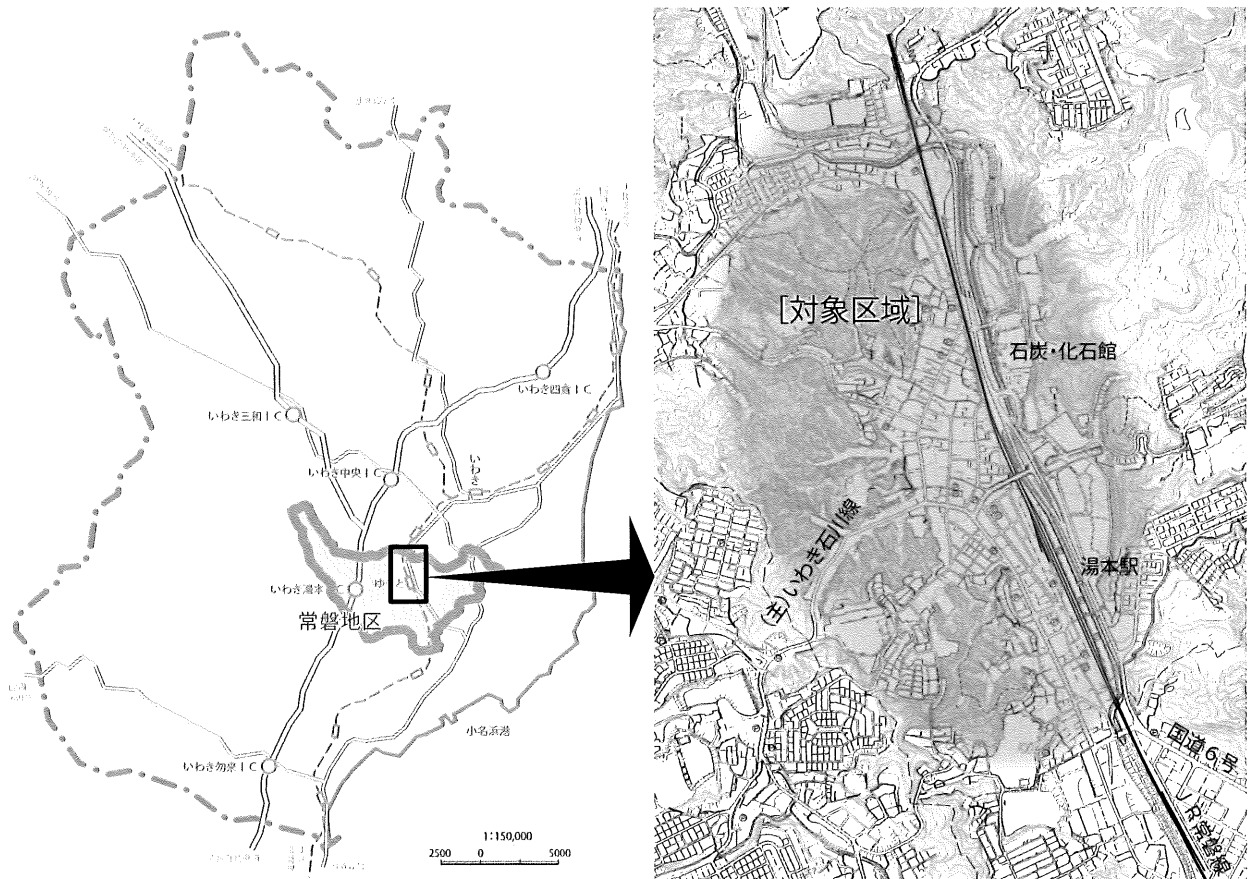
1-2 いわき市都市計画マスタープランにおける常磐地区の位置付け

- いわき市の中核的な都市ゾーンである中央都市ゾーンの一翼を担う拠点
- 湯のまち湯本の個性あふれる地域づくりによる広域拠点機能・観光レクリエーション機能・健康福祉機能の充実
- 丘陵地の緑の保全・活用による豊かで住みよい生活環境の形成

1-3 計画対象区域

常磐湯本地区における「地区まちづくり計画」の対象区域は、湯本駅西側を中心に南北に伸びる既成市街地（温泉商業地・居住地）に、湯本川調節池周辺等の駅東側の一部を加えた範囲とします。

対象区域図



1-4 計画改訂の方法

地区まちづくり計画は、市と市民が協働で策定するものです。今回の改訂にあたっては、「じょうばん街工房 21」と市がお互いの責務や役割を明確にし、協力関係を構築する「地区まちづくり計画策定に関するパートナーシップ協定」に基づいて、協働で行っています。

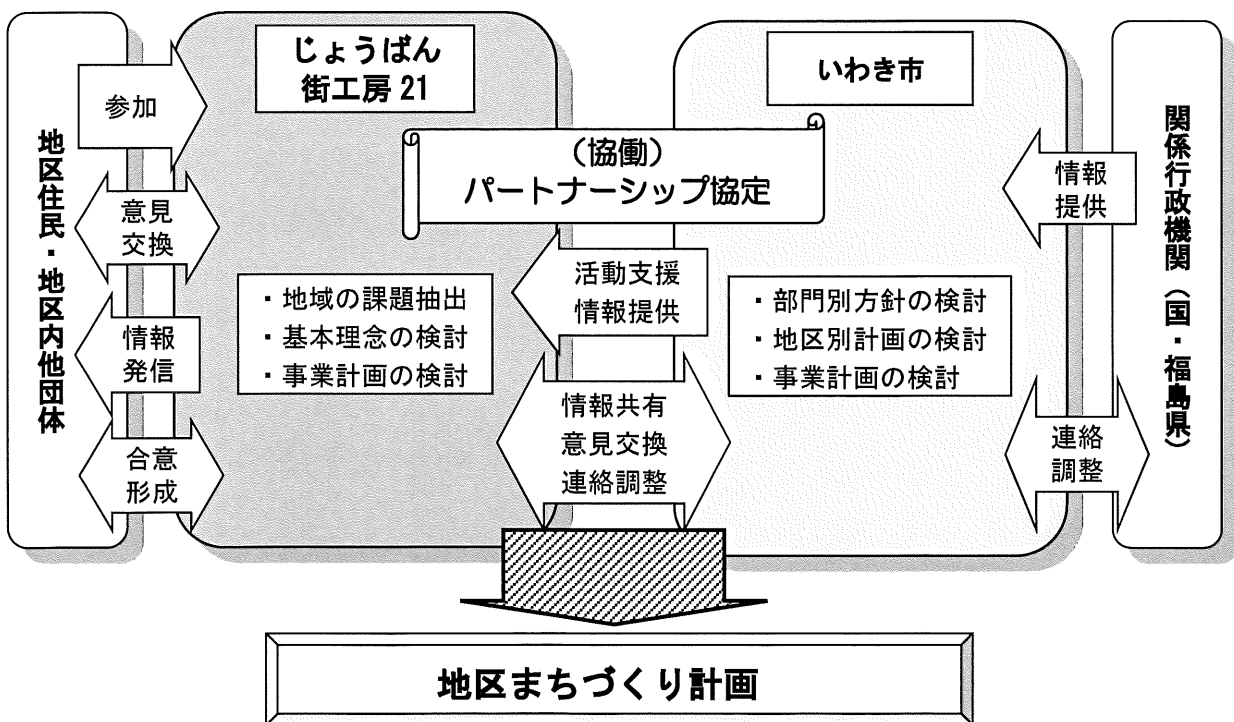
この協働作業においては、「じょうばん街工房 21」や関係団体から選出された商業や観光、産業に関わる若い世代を中心とするメンバーによるワーキンググループが構成され、地区の課題の見直しから新たな方向づけ、計画アイデアの出し合いとその集約などをワークショップの形式で進めてきました。

また、地区住民へのアンケートや関係団体からの情報収集なども行い、将来の湯本のまちについて大きな夢を描きながらも、現実性のある計画とするよう、それぞれの計画内容について、その実施主体や時期、実施エリア等をできる限り明確化することとして、「まちづくり事業計画案（第6章に記載）」に示しています。

本計画は、「いわき市都市計画マスタープラン」の地区別計画の位置付けですが、協働まちづくりの行動計画として、福祉や防災など、都市計画以外の内容も含んだ計画としています。

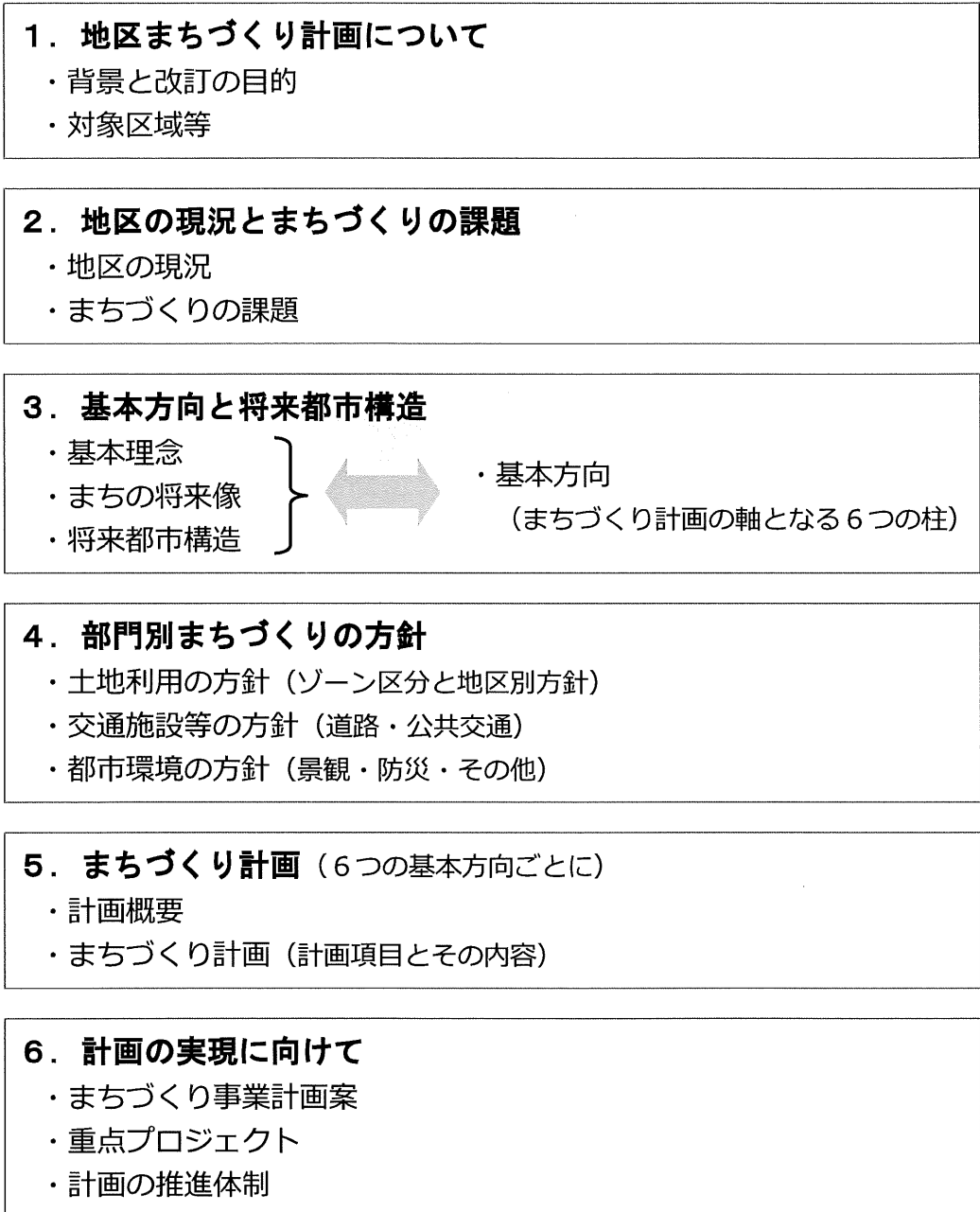
今後、課題の整理を含めて検討が必要な事業や、市民組織や民間事業者が主体となる事業などについても位置づけており、これらについては、地域住民などを含む各行動主体が、それぞれの事業計画、アクションプランを定めながら具体化していくこととしています。

地区まちづくり計画策定の流れ



1-5 地区まちづくり計画の構成

常磐湯本地区まちづくり計画の全体構成は以下のとおりです。



2 地区の現況とまちづくりの課題

2-1 人口・世帯数

(1) 地区の現況

- 駅前や温泉街などの既成市街地では人口減少が著しく、過去 20 年間（1995～2015 年）で約 35%減少しています。一方、近郊の住宅地（関船町や西郷町など）では増加をみましたが、既に減少に転じています。
- 65 歳以上の高齢者の割合が約 22%（2000 年）から約 30%（2015 年）と年々増加しており、年少人口と生産年齢人口の減少と相まって、加速度的に高齢化が進行しています。
- 既成市街地の世帯数は、地区外への流出などによる減少（1995～2010 年）がみられました。近年は漸増傾向にあり、世帯の分散化（少人数による世帯構成化）も進んでいます。
- 将来の人口推計では、常磐地区全体で現在の約 3.3 万人（2015 年）から、20 年後には約 7 割、40 年後には約 5 割まで減少すると予測されています。

- ・ 人口減少・高齢化の急速な進行
- ・ 世帯の分散化
- ・ 地域を継承する若者の減少

(2) まちづくりの課題

- 地域コミュニティの維持・向上
- 市街地の求心力の維持・向上
- 市街地への定住促進
- 歴史・文化の継承
- まちづくりの担い手の育成と確保

2-2 産業

(1) 地区の現況

- 商業と観光が地区における基幹産業となっています。
- 常磐地区全体で見ると、商業の従業者数、販売額とも減少傾向にあります。
- 郊外に立地した大型店舗へ買い物客が流出するとともに、駅前の既成市街地等において空き店舗や空き地が増加しており、空洞化の様相が見られます。
- スパリゾートハワイアンズの入込客数は震災前の状況まで回復しつつありますが、既成市街地内の温泉客数、観光入込客数は震災前の状況に至っておらず、双方の結びつきが弱い状況にあります。
- スポーツ関連事業を展開する企業が常磐地区内に物流センター「ドームいわきベース」を開設したほか、サッカークラブ「いわきFC」を運営しています。

- ・ 市街地の空洞化・活力低下
- ・ 市街地の個人店舗から郊外の大型店舗への買い物客の流出
- ・ 商業者の経営意欲の減退
- ・ 市街地内の観光入込客数の減少
- ・ 観光施設間の連携・観光と商業の結びつきの希薄化

(2) まちづくりの課題

- 空き地・空き店舗の有効活用
- 新たな後継者の発掘、商売の意欲増進
- 商店街の魅力向上と連携強化
- 温泉旅館の魅力向上
- 温泉旅館とスパリゾートハワイアンズなど周辺観光施設との連携強化
- 観光客による地区商業の活性化
- スポーツ関連企業とのまちづくりの連携



さはこの湯

2-3 土地利用

(1) 地区の現況

- 駅前周辺地区や三函地区の温泉街等では、震災以降、空き地や駐車場等の低・未利用地が増加し、空き家や空き店舗も目立っており、震災後の住宅需要の高まりにあわせ、商業地の空き地への一般住宅の建築等も見受けられます。
- 三函地区をはじめとする古くからの市街地では家屋が密集し、道路が狭い状況にあります。
- 市街地周辺を丘陵地が取り囲み、少ない平坦部に商業地や温泉地、居住地が展開されていることから、歩いて移動できる範囲に都市機能の集積が図られています。
- 市街地周辺の丘陵地内には住宅団地が形成されており、震災後、浅貝地区には災害公営住宅が建設されました。

- ・ 震災以降の市街地での低・未利用地の増加、不統一な街並みの進行
- ・ 既成市街地での基盤整備の遅れ
- ・ 丘陵地に囲まれた中に市街地が展開
- ・ 都市機能の集積
- ・ 丘陵地内における住宅団地の形成

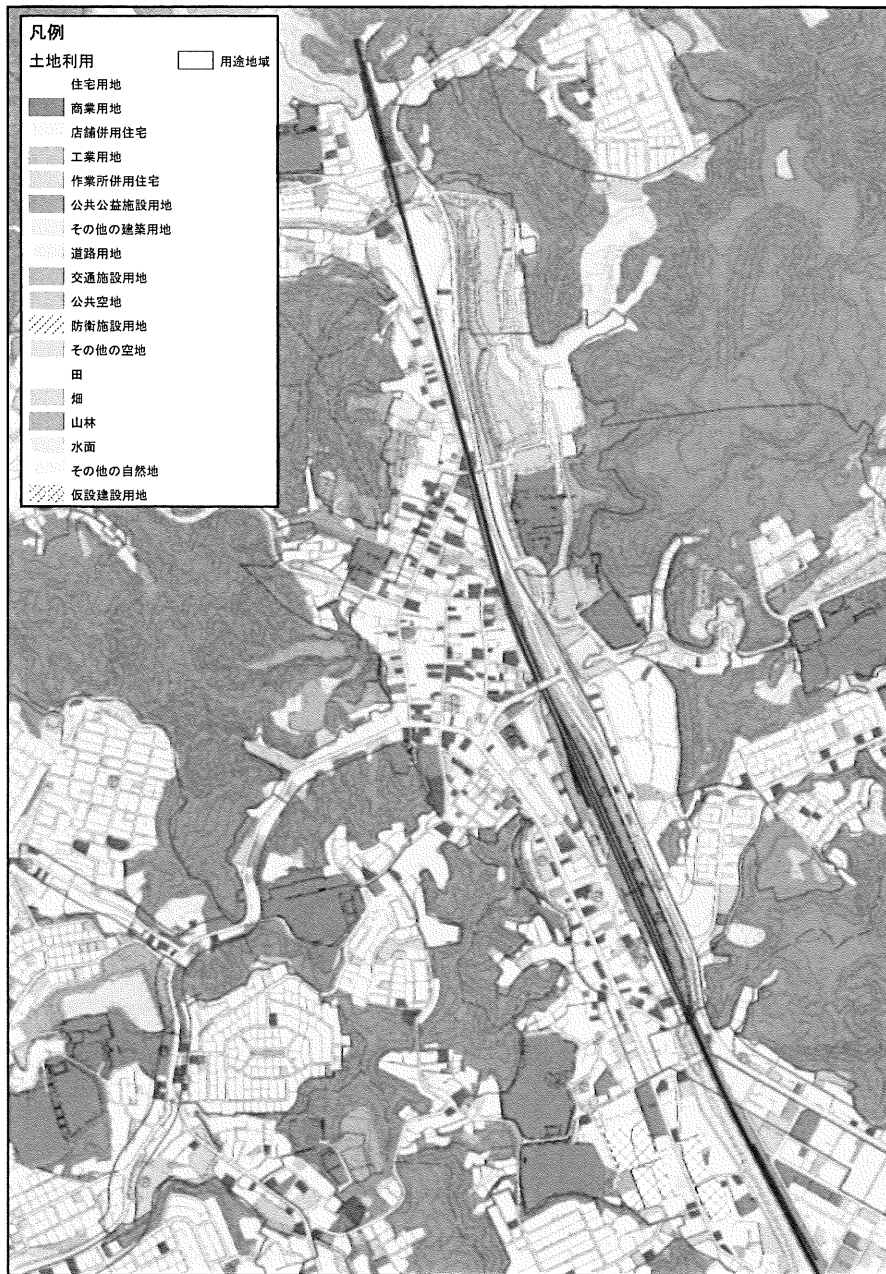


既成市街地の狭い道路



商店街内の空き地

土地利用現況図



地区の現況とまちづくりの課題

(2) まちづくりの課題

- 低・未利用地の有効活用
- 増加する空き家の有効活用
- 古くからの街並みの保全・再生
- 密集市街地の防災性の向上
- 都市機能の維持・向上
- 住宅団地と市街地の連携強化

2-4 道路・交通

(1) 地区の現況

- 広域交通の利便性は高いものの、国道6号や（主）常磐勿来線等では通勤時間等に交通渋滞が発生しています。
- JR常磐線、国道6号、二級河川湯本川により市街地が分断されており、まちの東西交通の不便解消に向け、道路整備が進められています。
- 三函地区などの既成市街地には、狭あいな道路や不整形な交差点等の危険箇所が多く、居住者や観光客にとって快適な道路や歩行者専用道路が不足しています。
- 湯本駅は、上下で80本、うち特急が32本運行しており、広域交流機能を担っていますが、利用者（1日平均乗車人員）は減少の傾向もみられ、震災後は2千人程度で推移しています。
- 路線バスについては、湯本駅を中心に地区を循環する路線に加え、各方面を結ぶ路線も確保されています。

- ・ JR常磐線、国道6号、二級河川湯本川による地区東西の分断
- ・ 狭あいな道路や歩行環境整備の遅れ
- ・ 公共交通の利用・利便性の低下

(2) まちづくりの課題

- 東西が繋がるネットワーク整備の推進
- 市街地における安全な交通の確保
- 公共交通の利用促進、利便性の改善



リニューアルした JR 湯本駅

2-5 公園・緑地・その他都市施設

(1) 地区の現況

- だれもが気軽に利用できる公園等が不足しています。特に地区内の公園は丘陵地にあります。平地には少ない状況です。
- 地区東側に整備された 21 世紀の森公園は、スポーツやイベントなど幅広く利用されています。
- 市街地周辺の丘陵地には豊富な緑地資源が残されており、御幸山公園、観音山公園からは街並みを一望できます。
- 豪雨等により度重なる床上浸水が発生していた二級河川湯本川は、調節池の整備と併せた河川改修が行われました。
- 公共下水道は、三函、吹谷、笠井等の湯本川の西側市街地については、概ね整備が完了しており、東側に位置する八仙、浅貝地区等の整備も進められてきました。

- ・ 既成市街地における身近な交流空間の不足
- ・ 湯本川調節池・御幸山公園・観音山公園等の豊富な地域資源

(2) まちづくりの課題

- 市街地における交流空間の創出
- 地域資源の保全と有効活用



桜満開の御幸山公園

2-6 都市環境

(1) 地区の現況

- 古くから温泉街として発展してきたまちであり、炭鉱時代の繁栄により、湯本駅周辺の丘陵地に住宅地が開発されたという歴史的背景を有しています。
- 温泉神社をはじめとする神社仏閣、さはこの湯、石炭・化石館、いわきゆったり館、童謡館といった歴史的資源、観光施設を多く有していますが、相互の連携や回遊性が不足しています。
- 温泉街として、歴史的資源、観光施設と一体となった景観や風情・雰囲気不足しています。
- いわき湯本温泉は、温泉の持つ『和』の文化と『フラ』の文化の融合による、全国の他の地域には無い新たな文化を創造したまちづくりを推進するため、「フラのまち宣言」をしました。
- 湯本駅のリニューアルにより、待合スペースを共用したイベントスペースが設けられるなど、新たな交流空間が創出されています。
- 湯本川や急傾斜地といった地理的要因により、既成市街地内には災害時の一時避難場所がありません。

- ・ 温泉街としての景観や風情、賑わいの不足
- ・ 観光施設・歴史的資源相互の連携の不足
- ・ “いわき湯本ならでは”の不足
- ・ 広域交通結節機能の強化
- ・ 災害時の不明確な避難経路や避難方法等

(2) まちづくりの課題

- いわき湯本 “ならでは” “らしさ” の雰囲気づくり
- 観光施設・歴史的資源相互、まちなかの回遊性向上によるにぎわいづくり
- 駅周辺地区の交流拠点機能の強化
- 地域の防災力の向上

2-7 その他

(1) 地区の現況

- 常磐支所は、駐車場等の確保、市民サービス機能強化・拡充など、利便性の向上が望まれています。
- 地区の防災拠点として、支所の耐震化対策が行われました。
- 学校、市民会館、支所、市営住宅など、様々な公共公益施設の老朽化が進んでいます。
- 医療施設、福祉施設は、周辺地域に分散して立地しています。

- ・ 行政需要の変化
- ・ 公共公益施設の老朽化
- ・ 総合医療・福祉施設の周辺立地

(2) まちづくりの課題

- 公共公益施設の老朽化対策の推進
- 医療・福祉環境の改善・充実



耐震化後の常磐支所

3 基本方向と将来都市構造

3-1 基本理念とまちの将来像

地区の現況やまちづくりの課題を踏まえ、まちづくりの基本理念を掲げ、目指すべきまちの将来像を設定します。

(1) 基本理念

人が育む元気なまちづくり

- 元気あるまちとは、地域の特性を活かし、住む人が愛着を持っています。
- いわき市の観光拠点である常磐湯本地区においても、そこに暮らす人々が力を合わせながらまちづくりを進め、みんなで作ったまちを住民と行政との協働で運営し、全市、広域の中での役割を果たすとともに、便利で快適に過ごせる、いきいきとした街の魅力・個性を広く発信していくものとしします。

地域がつながる豊かなまちづくり

- 湯本駅周辺地区は、商売を営む人、地区内や周辺に住む人、観光で訪れる人など様々な立場の人々がともに支え合うことで生活が成り立っています。
- 人と人が手を取り合い、スパリゾートハワイアンズをはじめとする周辺の観光施設やスポーツ関連企業などとも協調して、温泉や炭鉱遺産、フラなどの地域の資源や特性を共有の財産として活用していくことが重要であり、地域の人と資源が幾重にも連携するまちづくりを進め、街の価値を高めていくものとしします。

暮らしを守るやさしいまちづくり

- 誰もが安全に安心して暮らしていけることが、生活の基本です。
- 震災からの復興の努力の上に立って、都市基盤の整備や防災に対する意識の醸成を図り、安全と安心、健全な住みよさを実感できるまちづくりを進めていくものとしします。

(2) まちの将来像

常磐湯本地区のまちづくりのキャッチフレーズとなる地区の目指すべき姿を次のように設定します。

手を取り合い、安心して暮らせる ホットするまち

地域に住んでいるひと・地域で働いているひと・地域に関心があるひとなど、地域が一丸となって**手を取り合い**、湯のまち“いわき湯本”の文化を継承・連携・発展させ、地域全体の魅力・質・活動が高まることで、地域のひとだけでなく、訪れたひとまでもが**安心して暮らせる（滞在する）**ような、「**ホットするまち**」を目指します。



常磐湯本町の俯瞰

3-2 基本方向

まちづくりの課題を解決するために取り組むべき基本方向を示します。

① 地域文化としての「温泉とフラ」の活用

- 日本三古泉に数えられる伝統ある温泉郷ですが、近年は、来訪者の減少が見られ、温泉街の風情が薄れています。
- 来訪者がまた湯本に来たくなるような、“いわき湯本ならではの”『日常と非日常』を感じる演出が求められています。
- いわき湯本温泉は、温泉の持つ『和』の文化と『フラ』の文化の融合による、全国の他の地域には無い新たな文化を創造したまちづくりを推進するため、「フラのまち宣言」をしました。

「地域文化としての『温泉』と『フラ』の活用」をまちづくりの基本方向として掲げ、個性かがやくまちづくりを進めていきます。



② 地域資源の再編集とネットワークづくり

- 最大の資産である『温泉』、歴史・文化を感じる多くの神社仏閣や観光施設、豊かな自然資源が豊富ですが、温泉旅館との連携が希薄です。
- 周辺には、「スパリゾートハワイアンズ」や「いわきFCパーク」などの集客・産業拠点施設もあり、それらも資源と捉えたまちづくりの連携も必要です。
- 来訪者が地域のひとと触れ合いながら回遊し、“湯本”を体験してもらえるような、地域資源が連携した魅力ある『見せ方・届け方』が求められています。

「地域資源の再編集とネットワークづくり」をまちづくりの基本方向として掲げ、地区内外の様々な資源を活かし、人と地域がつながるまちづくりを進めていきます。

③ 賑わいの商業地づくり

- ・ 市街地周辺を丘陵地が取り囲み、平坦部に商業地や温泉地、住宅地が展開されていますが、観光客の減少や郊外の大型店舗の立地、消費スタイルの変化、後継者不足などにより商店街を取り巻く社会経済環境は厳しくなっています。
- ・ 空き店舗や空き地などが商店街の連続性を絶ち、地区全体の魅力・価値の喪失を招いています。
- ・ 観光地の商店街と地域に密着した商店街として、人の温かさが感じられるような、地域コミュニティの中心としての役割と活性化が求められています。

「賑わいの商業地づくり」をまちづくりの基本方向として掲げ、活力あふれるまちづくりを進めていきます。



④ 元気あふれる交流空間づくり

- ・ 湯本駅周辺地区は、地域内外の人々が行き交う広域観光拠点の玄関口である駅前地区と、温泉宿泊施設などが点在する既成市街地を有しています。
- ・ 湯本駅前には、高校生の通学者や通勤者、高齢者など様々な人々が行き来する生活の場でもあります。
- ・ 拠点性や回遊性が向上するような、地区内外の住民が集い、来訪者が憩う賑わいのある空間や機会の創出が求められています。

「元気あふれる交流空間づくり」をまちづくりの基本方向として掲げ、子供からお年寄りまで、みんなの笑顔が行き交うまちづくりを進めていきます。

⑤ 安全性・防災性の向上

- ・ 街なかの公園の不足や狭い道路が多いことなど、地域の生活者や来訪者の安全性に配慮した市街地整備が遅れています。
- ・ また、市街地周辺は湯本川や急傾斜地に取り囲まれており、災害時の避難場所が周辺の高台にあります。
- ・ 震災以降は、より一層、災害時は自分の身は自分で守ること（自助）と、地域や近隣がお互いに協力し合うこと（共助）により、早急に災害への対応ができ、被害を最小限に抑えられるような、地域力が求められています。

「安全性・防災性の向上」をまちづくりの基本方向として掲げ、安全で安心したまちづくりを進めていきます。



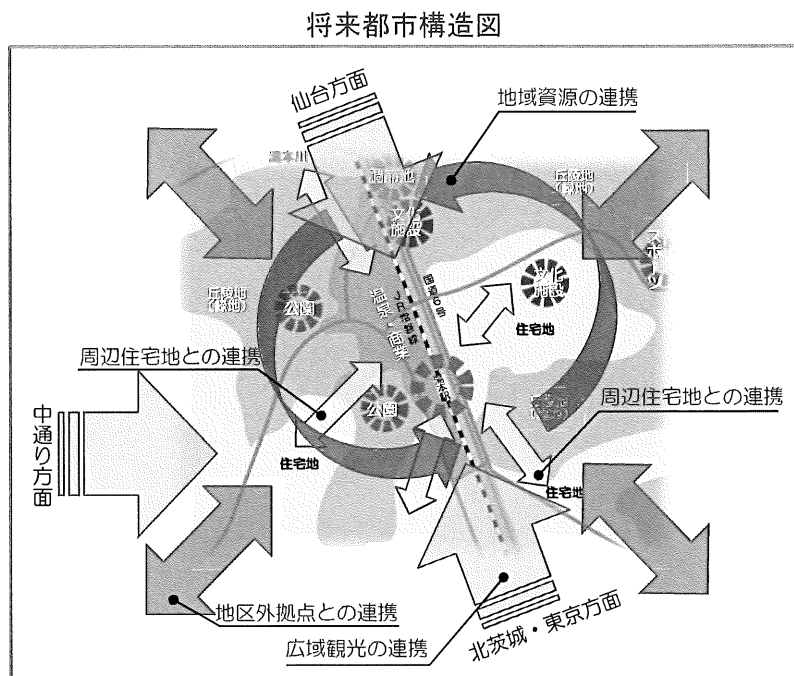
⑥ 各種サービス機能の充実

- ・ 鉄道やバス、タクシーなどの交通結節点である湯本駅周辺地区は、温泉旅館や日常生活に対応した商業施設や、郵便局や金融機関など様々なサービス施設の集積が図られてきました。周辺には高校など教育施設も立地しています。
- ・ 人口減少や高齢化が急速に進行する中では、日常的なサービス機能が失われ、利便性の低下が懸念されます。
- ・ 福祉や人づくりなども含む各種サービス機能が適正に配置され、連携することにより、人が集まり、利用者が使いやすい環境を創出し、中心市街地としての活力の維持・向上が求められています。

「各種サービス機能の充実」をまちづくりの基本方向として掲げ、居住者、来訪者が利用しやすく有意義に過ごせるまちづくりを進めていきます。

3-3 将来都市構造

湯本駅周辺地区の成り立ちと基本方向に示した考え方を踏まえ、都市の骨格を構成する「拠点」と「軸」により、将来都市構造を設定します。



拠点

湯本駅前等の商店街と駅北西の温泉街を、地区の中心拠点（温泉・商業地）と位置付け、日常生活や温泉観光に対応する多種多様な機能の集積・維持とその質の向上を図るとともに、人々が集い交流する空間や機会の創出を図りながら、“いわき湯本ならでは”の特色ある市街地を形成します。

御幸山公園や石炭・化石館ほるるなど、地区周辺各所の地域資源をレクリエーション拠点と位置付け、その保全・利活用を図るとともに、環境整備に努め、各拠点が連携しながら魅力ある地区を形成します。

軸

地域資源間や周辺住宅地を結ぶ幹線道路や生活道路を、地域資源の連携軸及び周辺住宅地との連携軸に位置付け、連携を支える都市基盤整備に努め、地区内のネットワークを形成します。

白水阿弥陀堂やアクアマリンパークなど、本市を代表する地区外の観光拠点や市内各地区を結ぶ幹線道路を地区外拠点との連携軸に位置付けるとともに、JR常磐線、国道6号及び（主）いわき石川線を広域の連携軸に位置付け、公共交通の維持・利便性の向上にも努めながら、首都圏、東北各地、中通り方面との広域ネットワークを形成します。

4 部門別まちづくりの方針

4-1 土地利用の方針

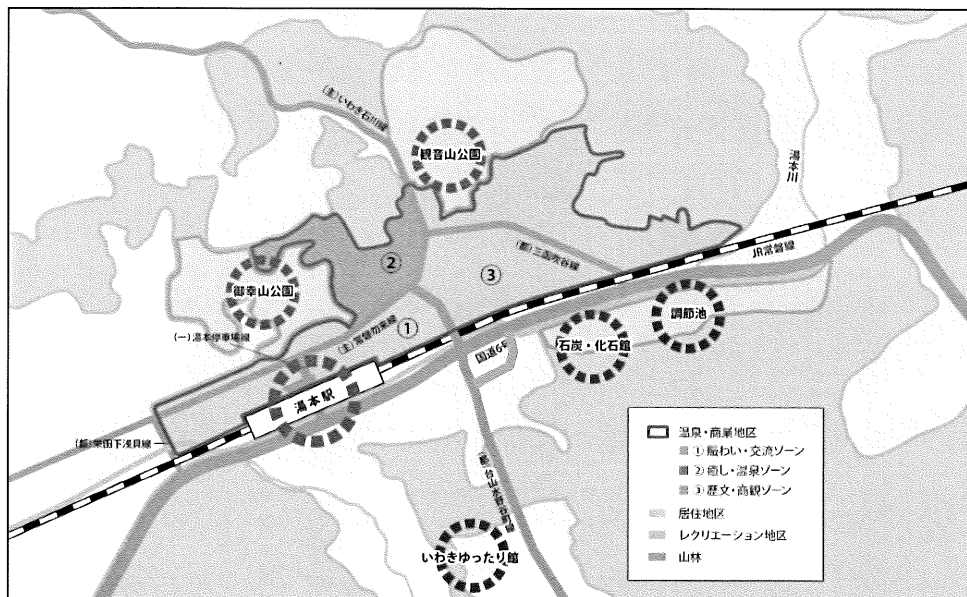
(1) 土地利用の区分と全体の方針

地区の成り立ちや地形的条件、現在の土地利用状況などから、対象地域を「温泉・商業地区」、「居住地区」、「レクリエーション地区」、「山林」の4つの地区に区分し、相互に機能を補完しあいながら、全体として調和の取れた合理的な土地利用の誘導を図ります。

なお、中心拠点である「温泉・商業地区」は、〈賑わい・交流ゾーン〉〈癒し・温泉ゾーン〉〈歴文・商観ゾーン〉の3つのゾーンから構成されており、各ゾーンの様々な資源や人が連携し、回遊性のあるネットワークづくりを進めます。

- **温泉・商業地区**：湯本駅前から温泉宿泊施設や観光施設等が立地する天王崎・吹谷・三函地区
賑わい・交流ゾーン：湯本駅前周辺商業地
癒し・温泉ゾーン：吹谷地区温泉街
歴文・商観ゾーン：三函・吹谷線沿線街区
- **居住地区**：温泉・商業地区周辺の住宅地
- **レクリエーション地区**：御幸山、観音山、石炭・化石館ほるる、湯本川調節池
- **山林**：周辺の樹林地

地区区分図

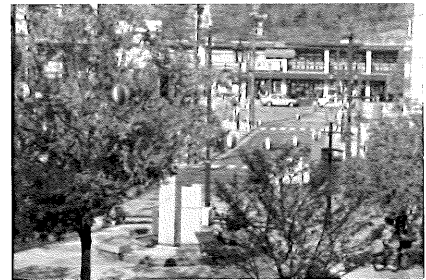


(2) 各地区の土地利用の方針

温泉・商業地区 : 天王崎・吹谷・三函地区

■ 賑わい・交流ゾーン : 湯本駅前周辺商業地

- ・ 鉄道やバスの利用者をはじめ、観光客等、地域内外の人々が行き交う広域観光拠点の玄関口であることから、拠点性を高めるため、空き地等の土地利用の転換を促進し、多様な人々が集い、憩う、賑わいのある交流空間の創出を図ります。
- ・ 常磐湯本地区や近隣に居住する人々の利便性を高めるとともに、地域コミュニティの中心としての役割を果たすため、温泉商業地としての機能集積を活かしながら、時代のニーズに合わせた魅力ある個店づくり・店づくりの転換等を促進し、日常生活に対応した様々なサービス施設と、温泉観光に対応した商業施設の充実に努めます。



■ 癒し・温泉ゾーン : 吹谷地区温泉街

- ・ 温泉神社の立地や温泉旅館の集積を活かし、地域滞在の拠点として、広域的なエリアからの観光客や宿泊客に対して、“いわき湯本ならではの”「おもてなし」を推進しながら、『非日常』が感じられる癒し空間の創出を図ります。



■ 歴史・商観ゾーン : 三函・吹谷線沿線街区

- ・ レクリエーション地区との連携軸となる(都)三函・吹谷線沿線は、陸前浜街道の宿場としての町並みを活かすため、歴史・文化を感じる温泉施設や神社仏閣等の維持・保全を図るとともに、空き店舗等の有効活用を促進し、まちなかの回遊性の向上を図ります。
- ・ 三函・吹谷線背後の商業地は、店舗と住宅が共存する商住の共存地区として、狭い道路の解消などにより安全性を確保しながら、便利な立地条件を活かし、飲食店を中心とした商業施設の集積及びまちなか居住の推進を図ります。



居住地区：温泉・商業地区周辺の住宅地

- ・ 丘陵地に形成されている住宅地は、既存の都市基盤や地区を取り囲む緑地資源を活かしながら、温泉・商業地区及び公共・公益施設との連携を強化し、暮らしやすい居住環境の維持・増進を図ります。
- ・ 湯本川沿いの密集住宅地は、狭あいな道路の解消などにより、安全で快適な居住環境の形成を図ります。



レクリエーション地区：御幸山、観音山、石炭・化石館ほるる、湯本川調節池

- ・ 御幸山・観音山は、丘陵地という立地条件を活かし、眺望を楽しめる公園・景勝地として、機能の維持・向上を図ります。
- ・ 湯本川調節池は、安全性に配慮しながら、地域住民や観光客の散策路として機能の維持・向上を図るとともに、地域の行事・祭事など多目的なレクリエーションの場としての利活用を検討します。
- ・ 石炭・化石館ほるるは、広域観光及び地域振興拠点としての機能増進を検討します。



山林：周辺の樹林地

- ・ 周辺の樹林地は、里山として保全し、森林とのふれあいや憩いの場としての利活用を検討します。

4-2 交通施設等の方針

(1) 道路の方針

幹線道路

- 常磐湯本地区を南北に縦走する国道6号を活用し、隣接地区とのアクセス強化や地区内の交流・連携機能を強化するため、国道6号を拡幅整備して幹線道路ネットワークの形成を図ります。
- JR常磐線、二級河川湯本川により分断された東西を結ぶ道路（(主)いわき石川線（八仙立体橋）や（都）台山水野谷町線、（都）栄田下浅貝線）を活用し、豊かな地域資源の魅力ある「見せ方・届け方」の推進等により、地区内外のネットワークの形成・強化を図ります。
- (主)常磐勿来線、(主)いわき石川線等の温泉商業地への主要なアクセス道路は、温泉街に来たと感じられるような沿道及び道路空間の創出を図ります。
- 地域資源の主な連携軸となる（都）三函・吹谷線や（主）いわき石川線等は、「フラのまち宣言」にふさわしい、“いわき湯本ならではの”の回遊が楽しめる沿道及び道路空間の創出を図ります。
- 交通流の円滑化、安全性の確保の観点から、国道6号への各路線の接続点などにおいて、適切な交通規制や、必要に応じた交差点改良等を推進します。

生活道路

- 通勤や通学、買い物など居住者が日常的に利用する生活道路は、人と車が共生し安全に通行できる道路空間の創出を図ります。
- 沿道建築物の建て替えに合わせて、狭あいな区間の拡幅整備や交差点改良などを図り、安全な道路空間を創出します。
- 地元商店会等の活動と連携し、天王崎1号線の道路空間の利活用を検討します。

(2) 公共交通等の方針

鉄道・バス

- 湯本駅のイベントスペースや駅前空間等を活用しながら、“いわき湯本ならではの「お出迎え」を推進するなど、地域と観光客の交流機会を創出し、広域観光連携軸の強化を図ります。
- 鉄道を利用した観光誘致など、利用促進に向けた取り組みを検討します。
- 地域住民の足として、バスの維持・充実を図ります。
- 地区外拠点との連携など、鉄道、バス等公共交通ネットワークの充実を図ります。

駐車場

- 自動車による温泉・商業地区へのアクセス向上と地区内の自動車移動を抑制し、歩行者の安全性を確保するとともに、効率的な土地利用を図るため、駐車場の集約化や、共同利用、情報提供等の有効活用システムの整備・充実等を検討します。

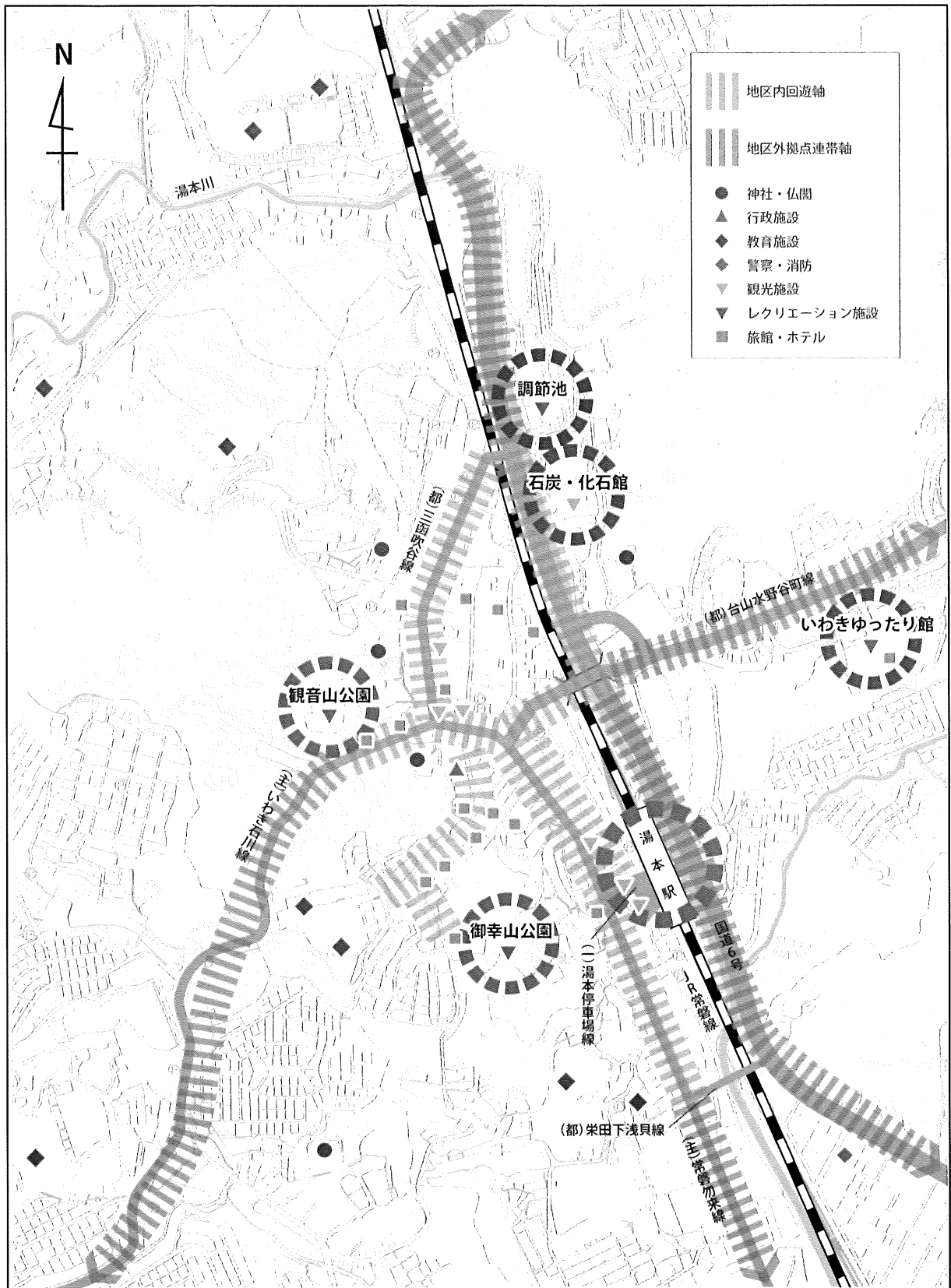
自転車

- 交通渋滞対策や環境問題、健康増進等の視点から、通勤・通学・買い物等における自転車利用の促進や、来訪者のためのレンタサイクルの導入、サイクリングのルートづくり等について検討します。



JR湯本駅

交通ネットワーク方針図



部門別まちづくりの方針

4-3 都市環境の方針

(1) 景観形成の方針

- 温泉・商業地区においては、現在の街並みに垣間見える古き良き時代の面影を活かした「温泉街」の風情に「フラ」の文化も感じられる景観形成のあり方を検討し、沿道建築物や道路施設等のデザインや統一された色彩等の看板の設置など、「フラのまち宣言」にふさわしい個性ある街並みの形成を図ります。
- 居住地区においては、住宅敷地内、敷地周りの緑化等を推進し、緑豊かな落ち着いたきのある住宅地の景観の形成を図ります。
- 市民が主体となった美化活動や啓蒙活動を推進し、ゴミや放置自転車、違法駐車のない、きれいな市街地景観の形成を図ります。
- 市街地のどこからでも緑が望めるという特性を維持するため、湯本川や市街地周辺の丘陵地により形成されている自然景観の保全を図ります。

(2) 防災の方針

- 災害発生時の被害を最小限に抑えるため、地域社会が一体となった防災訓練を通して、防災意識の醸成、防災力の強化を図ります。
- 災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、自助・共助を基本とした防災対策を推進し、地域住民が災害リスクや避難方法を確認しながら、役割や協力体制の構築を図ります。
- 災害時の避難空間、応急活動の拠点ともなる広場の整備を図ります。

(3) その他の方針

地域交流・福祉

- 子どもからお年寄りまで誰もが参加できる多種多様な地域活動を通して、地域に愛着と誇りをもって暮らせるコミュニティ環境の形成を図るとともに、地域を支えるまちづくりの新たな担い手の育成を図ります。
- 行政と地域住民、関係団体が連携した、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築など、子育て世帯が安心して暮らせるまちづくりを検討します。
- 地域における高齢者見守り隊の結成を検討するなど、一人暮らしの高齢者等とのコミュニティの充実を図ります。
- 今後も急速に進行する高齢化に対応するため、まちなかへの医療・福祉施設の充実を図ります。

公共・公益施設等

- 常磐支所や市民会館、図書館、体育館などの公共施設は、市民サービス機能の強化・拡充を検討します。
- 老朽化した市営住宅団地等の将来土地利用を官民協働で検討し、都市のリノベーションを推進します。

歴史・文化

- 伝統芸能の保存・継承と史跡などの文化財の保全とPRに努めるとともに、交流や体験学習等への活用を検討します。

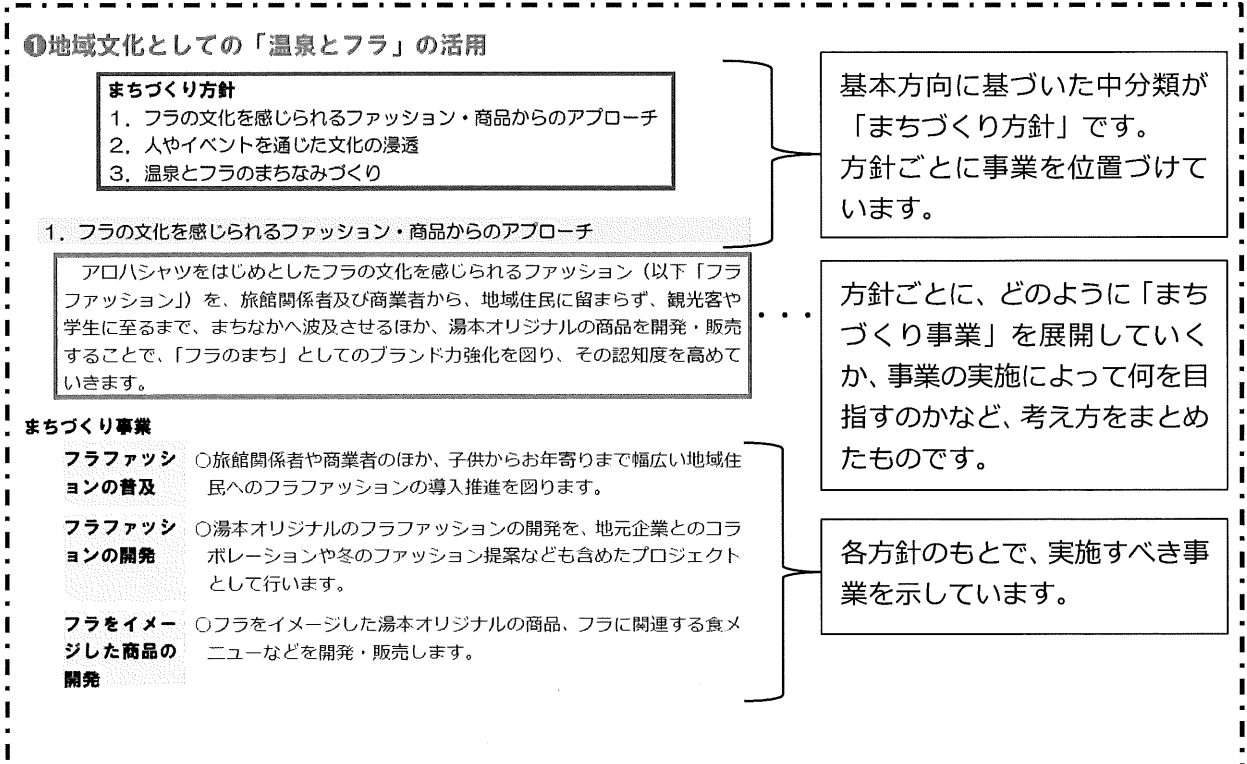
5 まちづくり計画

まちづくり事業は、「まちの将来像」を実現するために、「まちづくりの課題」を解消しつつ、より良いまちにしていくための方策を定めるものです。

地域の市民や団体、民間事業者などと行政の協働によるまちづくりの計画として、6つの「基本方向」を達成するために実施すべき方策を整理しました。

- 6つの「基本方向」
- ① 地域文化としての「温泉とフラ」の活用
 - ② 地域資源の再編集とネットワークづくり
 - ③ 賑わいの商業地づくり
 - ④ 元気あふれる交流空間づくり
 - ⑤ 安全性・防災性の向上
 - ⑥ 各種サービス機能の充実

◆この章の見かた



①地域文化としての「温泉とフラ」の活用

まちづくり方針

1. フラの文化を感じられるファッション・商品からのアプローチ
2. 人やイベントを通じた文化の浸透
3. 温泉とフラのまちなみづくり

1. フラの文化を感じられるファッション・商品からのアプローチ

アロハシャツをはじめとしたフラの文化を感じられるファッション（以下「フラファッション」）を、旅館関係者及び商業者から、地域住民に留まらず、観光客や学生に至るまで、まちなかへ波及させるほか、湯本オリジナルの商品を開発・販売することで、「フラのまち」としてのブランド力強化を図り、その認知度を高めていきます。

まちづくり事業

フラファッションの普及

- 旅館関係者や商業者のほか、子供からお年寄りまで幅広い地域住民へのフラファッションの導入推進を図ります。

フラファッションの開発

- 湯本オリジナルのフラファッションの開発を、地元企業とのコラボレーションや冬のファッション提案なども含めたプロジェクトとして行います。

フラをイメージした商品の開発

- フラをイメージした湯本オリジナルの商品、フラに関連する食メニューなどを開発・販売します。



フラ関連商品



フラ関連メニュー

2. 人やイベントを通じた文化の浸透

市民自らの温泉の魅力の再認識、温泉の利活用を広めつつ、温泉とフラをテーマとしたもてなしやイベントの開催などを通じた“いわき湯本ならではのまちづくりの仕組みを強化し、「和とフラの融合した文化」を地域へ浸透させていきます。

まちづくり事業

協賛者の募集 による文化・ 魅力向上

- 地域主体で温泉とフラのまちづくりを進めるために必要な資金確保や組織強化を目指して、旅館や商店、観光施設などの協賛により基金を設立し、運営します。

市民が温泉を 楽しむ

- 市民が日常的に湯本の温泉に来て楽しめるよう、「フラ&フロの日」を設定し、各種サービス提供や、呼び込みのためのPR、飲食の場の提供などを行います。
- 既存の温泉施設における子どもの利用促進を図るためのPRなどにより、地域の子どもの温泉に親しめる環境づくりを推進します。

温泉とフラの もてなし

- 湯本の「温泉とフラ」をPRするまちなか案内人の制度創設と、案内人による各種の広報活動を展開します。
- 「フラ女将」やフラ教室などとの連携による宿泊客等へのフラのもてなしを強化します。

フラの普及拡大

- フラガールズ甲子園を契機とした高校生の交流や、夏まつりなど既存のイベントにフラを組み合わせるとともに、新たなフラのイベントを開催することにより、子どもから大人まで幅広い年代の市民や観光客等も含めたフラの普及拡大・発信を目指します。
- 子どもを対象とした公民館講座や、高校の部活動、地区の文化祭等へのフラの採り入れにより、フラに親しむ機会を増やしていきます。



フラ女将

3. 温泉とフラのまちなみづくり

旅館や店舗等の軒先や街路空間への装飾・演出のほか、湯本のシンボルとなるモニュメント設置など、まちの景観整備による“いわき湯本ならではの”まちなみやイメージ向上を図ります。

まちづくり事業

温泉とフラの まちなみ 演出

- 「フラのまち宣言」の推進として、フラのまちのロゴマークを作成し、軒先や街路灯などを彩るフラッグのデザインなどに活用するほか、看板や街路樹などへの「温泉とフラのまち」らしい演出による雰囲気づくり、その仕掛けづくりを行います。

観光のシンボル づくり

- 地域の玄関口である湯本駅前などに、「温泉とフラのまち」のイメージが感じられるモニュメントなど、シンボルとなるものを設置します。



湯本駅前「愛湯物語」



みゆきの湯

②地域資源の再編集とネットワークづくり

まちづくり方針

1. 温泉資源の多様な利用と価値の向上
2. 地域固有の歴史の継承と価値の向上
3. 地域に「ある」ものの魅力の再確認
4. 資源を結ぶネットワークの強化

1. 温泉資源の多様な利用と価値の向上

地域最大の資源である温泉・旅館の利用促進に向けたサービスの充実に努めるとともに、スポーツや健康医療をはじめとする他分野とのコラボレーションなど、利活用方法の多様化を追求し、資源としての価値の向上を図ります。

まちづくり事業

湯めぐりサービスの提供

- 数多い温泉旅館を資源と捉え、「湯めぐり」を楽しめる仕組みをつくり、様々なサービスを提供します。

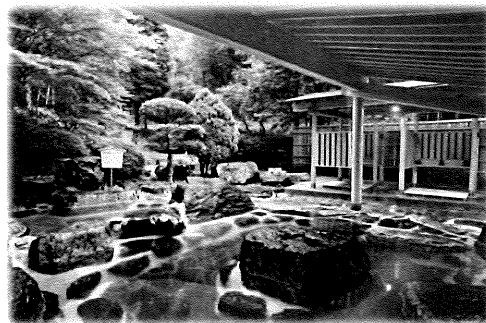
旅館の交流の場としての利活用

- 温泉旅館を地域住民や観光客の交流を目的に、高齢者のつどいの場など、様々な形で利活用します。
- 温泉旅館を活用したコンベンション開催等の誘致を推進します。

温泉と健康・医療の連携

- 「いわき FC パーク」を持つスポーツ関連企業との連携なども含め、スポーツと温泉療養を関連づけたプログラムの開発・運営や、外国人観光客も意識した健康医療温泉の仕組みづくりなどを行います。

温泉旅館の入浴施設



2. 地域固有の歴史の継承と価値の向上

炭鉱のまちとして一時代を築いた歴史や、映画の舞台にもなった湯長谷藩の歴史を地域独自の貴重な資源として後世に継承し、また、まちの魅力としてアピールするほか、様々な活用することで価値の増進を目指すとともに、それらの拠点として石炭化石館「ほるる」の内容を充実させ、さらなる活用を図ります。

まちづくり事業

炭鉱の歴史の活用

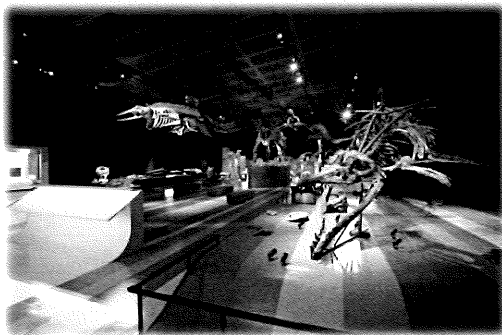
- 新たな炭鉱・石炭に関するイベントの開催などを通じて、炭鉱の歴史を観光に活用していきます。
- (都) 三函吹谷線の沿道などで炭鉱時代をイメージできる店舗の意匠の工夫などを行います。

石炭化石館「ほるる」の充実・活用

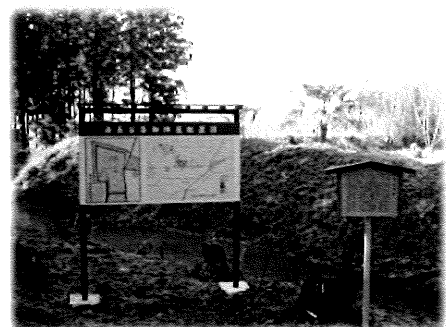
- 石炭化石館「ほるる」について、坑道や軽便鉄道トンネル内の見学環境整備などの内容充実・リニューアルやライトアップなどを進め、観光資源としての価値を高めます。
- 坑道を利用した石炭の体験学習や炭鉱時代を知る勉強会などのプログラムの充実、歴史の伝承者育成のほか、既存キャラクターのリニューアルやPRなどにより、魅力向上につなげます。

湯長谷藩の歴史アピール

- 映画の舞台ともなった湯長谷藩の歴史を広くPRします。



いわき市石炭・化石館ほるる



湯長谷館跡

3. 地域に「ある」ものの魅力の再確認

住民にとって今まで当たり前存在していたモノを改めて地域の資源として捉え直し、積極的な保存・活用の取り組みの工夫や、文化的な個性の強調等により、地域の賑わいづくりや市民福祉の向上などに寄与させるとともに、観光資源としてもアピールすることで、新たな価値を生み出していきます。

まちづくり事業

神社・仏閣の活用

- 温泉神社をいわき湯本温泉のシンボル、観光拠点として活用するため、茶店や遊歩道の整備、御朱印帳の設置のほか、イベントの開催などを行います。
- 温泉神社本殿を修復し、歴史的資源の保存を図ります。
- 地域内の寺社をめぐるパワースポットスタンプラリー等のイベントを実施します。

「さはこの水辺(湯本川調節池)」の活用

- 体育祭や音楽祭などのイベント開催や、フットサルコートなどスポーツと健康増進の場などとして、幅広い活用方法を検討します。

御幸山公園、観音山公園の充実

- 公園への階段の補修などにより公園にアクセスしやすい環境を維持するとともに、草刈り活動などによる景観及び眺望の魅力向上を図り、PR活動を促進します。
- 花見の名所などとしてPRするほか、第二次世界大戦時の遺構(爆音聴集壕)活用の可能性を検討するなど、親しみやすい公園としての演出を行いながら、より有効な活用方法を検討します。

空き家等を資源として活用

- 空き家や空き店舗を活用し、住宅や店舗等としての再生を図るほか、フラと組み合わせたイベント等を行います。

地域の祭事・行事・伝統芸能の継承と観光資源としての活用

- 神社の例大祭をはじめ地域に根付いた祭や、「じゃんがら念仏踊り」等の伝統芸能、「フラのまちオンステージ」等のまちなか行事等を盛り上げ、観光資源として活用していきます。
- 祭事や伝統芸能を後世に継承できるよう、担い手の確保・育成を図ります。



爆音聴集壕跡※

※第二次世界大戦時、飛行機が発する音から飛行機の機種を判断し、敵の襲来を確認するために利用されていたもの。

4. 資源を結ぶネットワークの強化

各資源を結ぶ動線となるルート上での新たな魅力づくりや演出により、まちなかの回遊性を向上させ、賑わいの増進につなげるとともに、スパリゾートハワイアンズをはじめ市内各地域の観光拠点・施設との連携を強化することで、広域的な回遊性の向上、その中の拠点としての湯本の地位の向上を目指します。

まちづくり事業

回遊の環境づくり

- まち歩きを楽しめるよう、温泉街の情緒ある回遊ルートの演出やヤシの木の植栽などによる環境整備、休憩施設や温泉施設などの立ち寄り拠点の整備などによる環境整備を進めます。

他の温泉施設との関係強化

- スパリゾートハワイアンズや温泉利用健康増進施設（ゆったり館）など、周辺の温泉・保養施設との共同企画プランなどにより連携を強化します。
- JRA 馬の温泉との連携を図り、見学による子どもの教育などの活用を図ります。

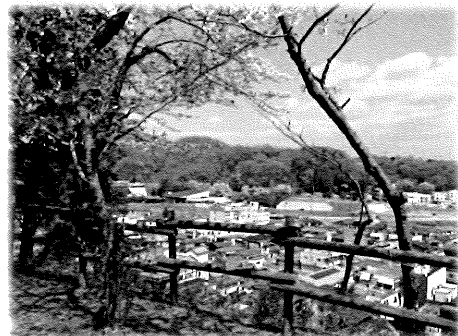
市内・広域の連携

- 観光面での市内他地域の観光拠点との連携のあり方を検討するとともに、隣県やゆかりある地域との関係の強化にも努めます。

温泉神社



御幸山公園



鶴のあし湯広場



③賑わいの商業地づくり

まちづくり方針

1. 賑わいづくりの意欲向上
2. 賑わいの場・メニューの充実

1. 賑わいづくりの意欲向上

商店街の当事者である商業者自身が、お客様を迎える「湯本の顔」としての自覚を持ち、積極的な商業経営や次世代の担い手育成に取り組むとともに、賑わいづくりの意欲を広く伝えるため地域の常連客だけでなく、観光客までも対象に含めた幅広いおもてなしの実践やイベントの開催を行っていく。

まちづくり事業

商業経営意欲の増進

- 地域内外から人を呼ぶ力を高められるよう、後継者及び起業希望者を対象とした経営セミナー開催などの組織的活動を展開し経営意欲を高めるための体制づくりを進めます。

商店街のおもてなし

- 人の回遊を促す商店街・商業者によるおもてなしとして、案内や休憩施設設置、トイレの開放などの各種サービス、景観演出や清掃などを充実させます。

賑わいづくりイベント

- まちなかの賑わいづくりのきっかけとするため、湯本駅前などで、既存のイベントとの協調なども含め、地域の魅力と連携した商業者によるイベントを開催します。



湯本駅前の商店街



フラ関連商品の店舗

2. 賑わいの場・メニューの充実

商店街において、空店舗の活用等による新規起業希望者が出店しやすい環境づくりを含め、湯本らしい店舗の充実、地域資源を活用したカフェスペースの設置、食のメニューの拡充など、街歩きでの行動選択肢を増やし、回遊・滞留の楽しさ・賑わいを向上させていきます。

まちづくり事業

食の充実

- 子どもから年配者までが楽しめる魅力ある飲食店などを充実させるとともに、特徴あるメニューを増やしていきます。

食を通した賑わいの場づくり

- 地域住民や学生、観光客が気軽に集まり休憩・交流できるたまり場空間として、神社・仏閣や童謡館、足湯などの地域資源へカフェスペースを設置します。

店舗の充実

- 湯本らしい商品や観光客向けのみやげ品等を扱う新たな店の誘致・開業に向け、チャレンジ店舗事業の実施や、当該事業の実施を含めた新規店舗の開業等を支援するための仕組みづくりを行います。



食メニュー

湯の街復興学園祭での出店



④元気あふれる交流空間づくり

まちづくり方針

1. 幅広い集客の場づくりによる活力向上
2. 市民を中心とした交流による活力向上

1. 幅広い集客の場づくりによる活力向上

人の集散拠点である湯本駅前の低利用地の利活用や、温泉旅館など既存施設の活用により、地域住民と観光客の交流を含めた集客拠点機能を持つ施設やコンベンションスペースなどを整備することで、人のまちなかへの滞留を促すとともに、市街地の活力向上を図っていきます。

まちづくり事業

人が集まるま ちなか拠点づ くり

- 老朽化した市営住宅（天王崎団地及び吹谷団地）の用途廃止後の跡地や遊休地などを含む駅前地域での新たな集客拠点機能の整備を推進していきます。
- 空地を利用し、芝生の整備やコンテナを活用した気軽な図書サービスやカフェなどの人が滞留する空間づくりなどを進めます。

イベントス ペースづくり

- まちなかで、屋外ライブやフラダンス、体験型イベントなどができるイベントスペースを整備し、まちの賑わいの場として活用・運営していきます。

観光交流施設 の整備

- 新たに開通した湯本跨線橋や、(都)台山水野谷町線等による国道49号とのアクセス性の改善も踏まえ、幹線道路網を活用した観光交流の拠点施設を整備し、運営していきます。

会議場の整備

- 温泉旅館や温泉利用健康増進施設(ゆったり館)、「ウッドピアいわき」等の既存の建物を活用し、会議などができる会場スペース、サロン等を整備し、温泉宿泊コンベンションの需要を開拓します。

再生が望まれる駅前付近



2. 市民を中心とした交流による活力向上

既存の施設・店舗や空地等の活用により、子供から高齢者まで地域の市民が日常的に集える場所をつくることで、市民相互の交流を活発化させ、まち全体の賑わい創出、活力向上につなげていきます。

まちづくり事業

子どもが集まるまちづくり

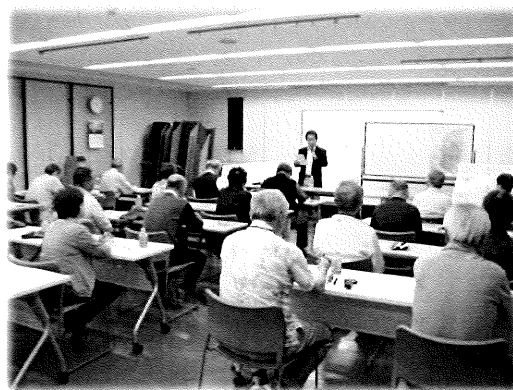
- 子どもがまちなかに集まって遊べるよう、空地を利用した広場や施設の整備を進めます。
- 駄菓子屋などの子供が集える店舗の誘致及び充実を進めます。

趣味・学習による交流

- 幅広い世代の趣味や学習活動による交流の場となる機能を、まちなかの店舗や駅、公民館などを活用して導入し、運営します。



小学生フラダンス教室



黒ダイヤ「石炭」講座

⑤安全性・防災性の向上

まちづくり方針

1. 安全・安心を高める住民の行動
2. 安全・安心を高める施設環境づくり

1. 安全・安心を高める住民の行動

商店等の自主的な協力による夜間の明るさの確保や、地域ぐるみの避難訓練、見守り活動などへの住民・団体の参加拡大を通じて、地域の防災力・防犯力を強化しつつ、安全・安心を高めていきます。

まちづくり事業

防災力の向上

- 各団体の参加による避難訓練の実施や災害時の行動ルールについて、マニュアルの作成・配布などによる周知徹底、及び危険箇所を再確認するためのまち歩き、応急手当（救命）講習などの活動を展開します。
- まちなかに点在する活用困難な損壊危険家屋の除却を推進します。

防犯・見守りの強化

- まちなかの安全・安心の確保のため、駅前の交番設置に向けた働きかけを行います。
- まちなか見守り隊による子どもの見守り活動や非行防止の巡回活動等を充実します。
- 商店街をはじめとするまちなかの夜の明るさを確保するため、店先の明かりの点灯の輪を広げます。

見守り隊の活動



2. 安全・安心を高める施設環境づくり

まちなかでの避難など災害時の拠り所となる防災空間を整備するとともに、交通事故の危険性が高い箇所について、交通規制や道路改良等を検討・実施することで、安全・安心な環境づくりを進めます。

まちづくり事業

- 防災空間の整備** ○ 通常は交流やイベントに活用でき、大規模地震などの災害時には避難場所、応急活動の拠点となる広場を整備します。
- 交通安全の確保** ○ 危険箇所の確認と地区内の教育関係施設における危険箇所マップの配布のほか、道路標識の設置による周知徹底を実施し、交通安全の意識向上を図ります。
- 狭あい道路等において、安全性を向上させるための交通規制などの交通環境改善を図ります。



防災訓練

見守り隊の活動



⑥各種サービス機能の充実

まちづくり方針

1. 福祉機能の充実
2. まちづくりの力となる人づくり・体制づくり
3. 人を呼び込む受入れ体制・サービスの拡充
4. 市民生活を支える道路・交通環境の充実

1. 福祉機能の充実

高齢者や子育てに係る支援事業やサービスを、地域内の組織的活動、福祉ビジネス展開も含めて拡大するほか、公共空間におけるユニバーサルデザイン化を推進することで、地域住民が暮らしやすく、まちに出てきやすい環境づくりを目指していきます。

まちづくり事業

高齢者福祉の充実

- 介護予防のための元気な高齢者向けのリハビリ施設の充実や、各種生活支援や高齢者見守り活動などを地域で組織的に進めます。
- 高齢者の各種生活支援について、介護保険で対応できない福祉サービスなどを展開します。

子育て支援の充実

- 子育て支援施設の増設やそこでの人材確保、地元の事業者による託児など子育て支援サービスの展開を進めます。
- 放課後の子どもの居場所提供、子連れでも利用しやすい店舗や施設等の情報提供など、まちなかでの子育て支援機能の充実を図ります。

ユニバーサルデザイン化

- 公共施設や駅・バスなどの交通機関、地域内道路などで、バリアフリー化を含むユニバーサルデザイン化を進めます。

子育て支援の状況



2. まちづくりの力となる人づくり・体制づくり

コミュニティを形成する地域内の各組織の強化により、まちづくり活動の主体となる体制を充実させるとともに、高齢者の活用のほか、まちの歴史や文化を理解し、今後の地域活動を牽引する人材の育成に係る活動を進め、長期的なまちづくりの力を高めていきます。

まちづくり事業

コミュニティの強化

- 子ども会、隣組、自治会などの活動を活発化させることで、コミュニティの復活を図り、その体制と力を強めていきます。

教育による人材磨き

- 地域全体で、おもてなしや優しさの心を持った人を育てる活動を展開するとともに、地域住民へのまちの歴史や知識などの教育を継続的に行い、子どもから大人まで世代を超えた郷土愛を醸成します。
- 周辺の高校等と連携のほか、専門知識や技能を学ぶ機関の誘致に努め、地域の人材育成を図ります。

地域の高齢者の地域参画

- 地域の高齢者を人的資源として捉え、地域のために活躍できるしくみや環境を整えるため、いきいきシニアボランティアポイント制度やファミリー・サポート・センター事業を活用して子どもを預かるしくみなどをつくり、生きがい創出につなげます。



さわやか体操教室

3. 人を呼び込む受入れ体制・サービスの拡充

より多くの観光客を呼び込み、満足していただき、再訪を促せるよう、情報発信の充実やよりよいサービスの提供に地域をあげて取り組むとともに、各主体が連携した案内サービスの展開のほか、外国人観光客への対応も含めた多様な情報提供の工夫、観光交通サービスの提供などにより、観光地としての魅力向上を図ります。

まちづくり事業

- | | |
|------------------|--|
| 案内機能の強化 | <ul style="list-style-type: none">○ 湯本を訪れた人に対するまちなか案内人の仕組みをつくり、実践します。○ 観光案内所における各種案内や紹介、その他のサービスを行うほか、いわき観光まちづくりビューローとの案内機能連携を強化します。 |
| 情報サービスの拡充 | <ul style="list-style-type: none">○ SNSを活用したまちの情報発信サイトを充実させます。○ まちなかでのWi-Fi環境を整えます。○ QRコード活用による案内や、ARを活用した昔の街並みの再現情報の提供などの情報通信技術（ICT）を活用した案内機能整備について、（都）三函吹谷線沿いなどから段階的に進めます。 |
| インバウンド対応 | <ul style="list-style-type: none">○ 多言語での情報提供など、まち全体でのインバウンド観光に対応する体制づくりを進めます。 |
| 観光交通サービス | <ul style="list-style-type: none">○ 高齢者など自家用車以外の観光客の移動利便性を向上するため、観光需要に合わせた地域内外の交通サービスの確保・充実を進めます。○ 旅館の共同送迎バスやデマンドタクシーなどのシステムを導入し、効率的なサービス提供を図ります。 |

4. 市民生活を支える道路・交通環境の充実

子どもや高齢者をはじめとした地域市民の日常の移動手段を確保するため、バスなどの生活交通サービスの維持・充実や、徒歩や自転車などでゆっくりと移動する空間づくり、駐車場の利便性向上を進め、まちなかに出て来やすい環境を整えるとともに、道路改良等により、道路空間の改善に努めます。

まちづくり事業

生活交通サービス

- 自家用車の利用が難しい地域住民の移動手段を確保するため、需要に応じた交通サービスの確保、充実を進めます。

自転車移動等の環境づくり

- まちなかをゆっくりと移動できるよう、レンタサイクルシステムの導入などを行います。
- 健康志向に応えるウォーキング、ランニング、サイクリングのルートづくりを進めます。

駐車場の利便性向上

- まちなかに点在する駐車場を有効に活用するため、共同利用や情報共有の仕組みをつくり、市民や観光客が利用しやすい環境を整えます。

円滑な道路交通の確保

- 市街地に関わる幹線道路の充実による交通円滑化のため、狭あい道路の拡幅や交差点改良等の整備を進めます。
- 地区内道路での路側帯の設置等により、安全な歩行者空間を創出します。

湯本駅前通り



6 計画の実現に向けて

6-1 まちづくり事業計画案

前章において示した「まちづくり計画」について、具体的な取り組みの内容、主体、事業期間及び事業化に向けて整理すべき事項と併せて、行政における関連または活用可能性のある事業を記載しています。

(1) 実施主体

本章において、各取り組みについて、以下の4つに区分しています。

まちづくり計画の着実な推進に向けて、各主体が単独で行動する場合に比べ、地区におけるきめ細やかなニーズの把握と合意形成の推進、事業手法や制度活用の提案など、行政と民間が常に連携しながら取り組むことにより、事業の実現性の向上や事業のスピードアップなどが図られることが期待されます。

①市民組織	いわき湯本温泉旅館協同組合やいわき湯本温泉商店会連合会などの各種団体が組織として実施するもの ※②民間事業者との連携も含む
②民間事業者	市民ひとりひとりのほか、個人商店や各旅館などが独自に実施するもの ※①市民組織との連携も含む
③協働	行政と民間が目的を共有し、役割分担を行いながら協働で実施するもの
④行政	国、県、市などが公共事業として実施するもの

(2) 実施時期

事業の実施機関については、概ね5年を目標とする短期、その後の5年を目標とする中期、その後、将来的に取り組んでいくものを長期とします。

区分	目標年次	内容
短期	～5年	①既存事業や制度の中で対応可能な事業 ②実施に向けた課題の解決が比較的容易である事業
中期	～10年	①実施に向けた課題解決に一定の時間を要する事業 ②具現化に向けた事業手法や事業費等についての検討に一定の時間を要する事業
長期	10年～	①長期的なまちづくりの視点で取り組む事業 ②実施に向けた課題の解決に長期の時間を要する事業

① 地域文化としての「温泉とフラ」の活用

基本方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施エリア
			市民組織	民間事業者	協働	行政	短期	中期	長期	
地域文化としての「温泉とフラ」の活用	1. フラの文化を感じられるファッション・商品からのアプローチ	フラファッションの普及								
		(1) 旅館関係者や事業者等におけるフラファッションの導入	○	○					⇒	温泉・商業 レクリエーション
		(2) 地域住民によるフラファッションの導入			○				⇒	居 住
		フラファッションの開発								
		(3) 湯本オリジナルフラファッションの開発	○	○					⇒	温泉・商業
	2. 人やイベントを通じた文化の浸透	フラをイメージした商品の開発								
		(4) フラをイメージした湯本オリジナル商品の開発	○	○					⇒	温泉・商業
		(5) フラに関連する食メニュー開発	○	○					⇒	温泉・商業
		協賛者の募集による文化・魅力向上								
		(1) まちづくりのための基金を設立・運営	○	○					⇒	温泉・商業 レクリエーション
市民が温泉を楽しむ	(2) 「フラ&フロの日」の設定による各種サービス提供など			○				⇒	温泉・商業 レクリエーション	
	(3) 温泉施設における飲食の場の提供		○					⇒	温泉・商業 (①,③)	
	(4) 既存温泉施設における子ども向けのPR促進			○				⇒	居 住	

事業化に向けて整理すべき事項	備考 ※具体例（ex）については、あくまで現時点でのアイデアである ※「まち・未来創造支援事業」の活用可能性があるが、可能性が多岐に渡るため特出していない
<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等による合意形成 	ex)・アロハシャツの着用促進 ○市商工業活性化事業補助金 ※イメージアップ事業
<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体への機運醸成 	
<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等による合意形成 	ex)・地元企業との共同開発 ・冬のファッション提案 ○市商工業活性化事業補助金 ※調査研究事業
<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等による合意形成 	ex)・フラ女将ブランド商品開発 ○市商工業活性化事業補助金 ※調査研究事業 ○地域創生総合支援事業（県いわき地方振興局）
<ul style="list-style-type: none"> ・飲食業組合等による合意形成 	ex)・地域の店舗との共同開発 ○市商工業活性化事業補助金 ※調査研究事業
<ul style="list-style-type: none"> ・基金設立・運営のための制度設計 ※旅館、商店、観光施設等が参画 	
	ex)・商店街との連携 ・割引サービスなど
	ex)・子どもや子連れ客への割引サービス

基本 方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施 エリア	
			市民 組織	民間 事業者	協働	行政	短期	中期	長期		
地域文化としての「温泉とフラ」の活用	2. 人やイベントを通じた文化の浸透	温泉とフラのおもてなし									
		(5) まちなか案内人の制度創設とPR	○	○			⇒			温泉・商業 クリエイション	
		(6) 「フラ女将」やフラダンス教室との連携によるおもてなし	○	○			⇒			温泉・商業	
		フラの普及拡大									
		(7) 既存イベントとフラのコンビネーション			○		⇒			温泉・商業	
	3. 温泉とフラのまちなみづくり	温泉とフラのまちなみづくり	(8) 新たなフラのイベント開催			○		⇒		温泉・商業 クリエイション	
			(9) 公民館講座や部活動、地区の文化祭へのフラの採り入れ	○			○	⇒		居 住	
			温泉とフラのまちなみづくり								
		観光のシンボルづくり	(1) フラのまちのロゴマーク作成と活用	○	○			⇒			温泉・商業 クリエイション
			(2) オリジナル看板や街路樹などによる「温泉とフラのまち」の演出	○	○			⇒			温泉・商業 クリエイション
		(3) 「温泉とフラのまち」が感じられるシンボルづくり			○		⇒		温泉・商業 (1)		

事業化に向けて整理すべき事項	備考
	ex)・フラガイド ○地域創生総合支援事業
	ex)・フラのまちオンステージの継続開催 ○地域創生総合支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ・連携を図る既存イベントの抽出と課題の整理 	
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の行政事業との連携による企画検討 	○公民館市民講座 ※常磐公民館「小学生フラダンス教室」 ○土曜学習推進事業
	○地域創生総合支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者への事前協議 ※道路区域内への設置の場合	○地域創生総合支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ・設置箇所の選定 ・デザイン検討 ・道路管理者への事前協議 ※道路区域内への設置の場合	

② 地域資源の再編集とネットワークづくり

基本 方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施 エリア	
			市民 組織	民間 事業者	協働	行政	短期	中期	長期		
地域資源の再編集とネットワークづくり	1. 温泉資源の 多様な利用と 価値の向上	湯めぐりサービスの提供									
		(1) 湯めぐりの仕組みづくり	○				→			温泉・商業 エリア	
		旅館の交流の場としての利活用									
		(2) 旅館を交流の場として活用	○	○			→			温泉・商業 エリア	
		(3) 旅館を活用したコンベンション 開催の誘致			○		→			温泉・商業	
		温泉と健康・医療の連携									
		(4) スポーツと温泉療養を関連付けた プログラムの開発・運営			○		→			温泉・商業 エリア	
		(5) 健康医療温泉の仕組みづくり			○		→			温泉・商業 エリア	
		2. 地域固有の 歴史の継承と 価値の向上	炭鉱の歴史の活用								
			(1) 炭鉱・石炭に関連したイベント の開催など			○		→			温泉・商業 エリア
	(2) 炭鉱時代のイメージが可能な建 物の意匠の工夫		○	○			→			温泉・商業 (③)	
	石炭化石館「ほるる」の充実・活用										
	(3) 館内施設の充実					○	→			エリア	
	(4) 炭鉱関係産業遺構等の見学環境 整備		○	○			→			エリア その他	
	(5) 勉強会や体験型プログラムの充実					○	→			エリア	
(6) 既存キャラクターのリニューアル とPR				○	→			エリア			
湯長谷藩の歴史アピール											
(7) 映画の舞台としてPR	○				→			温泉・商業 エリア			

事業化に向けて整理すべき事項	備考
	ex)・湯めぐり手形による湯めぐり事業 ○地域創生総合支援事業（県いわき地方振興局）
	○コンベンション等誘致支援事業費補助金
	○コンベンション等誘致支援事業費補助金 ○合宿開催補助金
	○コンベンション等誘致支援事業費補助金 ○合宿開催補助金
・沿線地権者への協力依頼・合意形成	ex)・三箇吹谷線
	ex)・イベント時における地元商店街の出店 ・館内の「コミュニティカフェ」の活用
・所有者への合意形成 ・維持・補修等の費用確保	
	ex)・工作教室など ・アンモナイトセンターとの連携

基本 方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施 エリア
			市民 組織	民間 事業者	協 働	行 政	短 期	中 期	長 期	
地域資源の再編集とネットワークづくり	3. 地域に「ある」ものの魅力の再確認	神社・仏閣の活用								
		(1) 境内における茶店の設置など	○	○			→			温泉・商業 (2)
		(2) オリジナル御朱印帳の設置など	○				→			温泉・商業 (2)
		(3) 敷地内から周囲の森林への遊歩道整備	○				→			温泉・商業 (2)
		(4) イベントの開催	○				→			温泉・商業 (2)
		「さはこの水辺(湯本川調節池)」の活用								
		(5) 敷地内におけるイベントの開催	○				→			刈り刈り
		(6) スポーツと健康増進の場としての活用方法検討	○				→			刈り刈り
		御幸山公園、観音山公園の充実								
		(7) 階段などの補修実施	○			○	→			刈り刈り
		(8) 草刈りなどの適正管理の実施	○			○	→			刈り刈り
		(9) 花見などの名所としてのPR	○				→			刈り刈り
		(10) 「爆音聴集壕」の遺構活用の検討			○		→			刈り刈り
		空き家等を資源として活用								
		(11) 空き家や空き店舗の活用			○		→			温泉・商業
(12) イベントの開催など			○		→			温泉・商業 刈り刈り		

事業化に向けて整理すべき事項	備考
<ul style="list-style-type: none"> 温泉地の寺社ならでのデザイン検討 	
<ul style="list-style-type: none"> 地権者の合意形成 	
<ul style="list-style-type: none"> 地区内の寺社との連携及び合意形成 	ex) ・パワースポットスタンプラリー ・寺社での結婚式 など
<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者への事前協議 	ex) ・体育祭 ・音楽祭
<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者への事前協議 	ex) ・簡易施設設置の検討
<ul style="list-style-type: none"> いわき建設事務所への事前協議(い建) 	
<ul style="list-style-type: none"> いわき建設事務所への事前協議(い建) 	
<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗等を活用した活性化案の検討 所有者等の特定 所有者等や地域との合意形成 	ex) ・店舗として活用 ・高齢者のつどいの場として活用 ・オレンジカフェ以和貴への活用 ○リノベーションまちづくり支援事業 ○空き家対策総合支援事業（国土交通省）
<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会等の組織化 	○市商工業活性化事業補助金 ※イベント事業

基本方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施エリア		
			市民組織	民間事業者	協働	行政	短期	中期	長期			
地域資源の再編集とネットワークづくり	3. 地域に「ある」ものの魅力の再確認	地域の祭事・行事・伝統芸能の継承と観光資源としての活用										
		(13) 観光資源としてPR	○					→		温泉・商業 リクリエーション		
		(14) 担い手の育成など	○					→		温泉・商業 リクリエーション		
	4. 資源を結ぶネットワークの強化	回遊の環境づくり										
		(1) 温泉街の情緒ある回遊ルートの演出			○				→		温泉・商業 リクリエーション	
		(2) ヤシの木の植栽による緑化			○				→		温泉・商業 リクリエーション	
		(3) 休憩施設や展望スポットの整備			○				→		温泉・商業 リクリエーション	
		(4) 温泉施設の整備運営			○				→		温泉・商業	
		他の温泉施設との関係強化										
		(5) 周辺の温泉・保養施設等との共同企画プランの強化			○				→		温泉・商業	
		(6) JRA 馬の温泉との連携	○						→		温泉・商業 その他	
	市内・広域の連携											
(7) 市内他地域及び観光拠点との連携のあり方の検討			○					→		温泉・商業		
(8) 隣県やゆかりある他地域との連携強化			○					→		温泉・商業		

事業化に向けて整理すべき事項	備考
	○いわきサンシャイン博 ※H29年度：いわきアフターサンシャイン博 ○いわき観光まちづくりビューローとの連携
	○無形民俗文化財活用事業
<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者との協議 	ex)・湯けむりの演出
<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者との協議 	
<ul style="list-style-type: none"> ・整備箇所の選定 ・地権者の合意形成 ・道路管理者等との協議 	
<ul style="list-style-type: none"> ・整備箇所の選定 ・地権者の合意形成 	
	ex)・修学旅行や学校の見学学習推進に向けたPR
<ul style="list-style-type: none"> ・市全体での常磐湯本地区の役割の確立 ・市内他地域や他の観光拠点の合意形成 	
<ul style="list-style-type: none"> ・他地域との合意形成 	ex)・野口雨情ゆかりの地としての連携 ・エイサーとじゃんがらを通じた交流

③ 賑わいの商業地づくり

基本方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施エリア
			市民組織	民間事業者	協働	行政	短期	中期	長期	
賑わいの商業地づくり	1. 賑わいづくりの意欲向上	商業経営意欲の増進								
		(1) 後継者及び起業希望者を対象とした経営セミナー開催	○	○					→	温泉・商業
		(2) 新規店舗の誘致	○	○					→	温泉・商業 (①,③)
		(3) 経営意欲を高めるための体制づくり	○	○					→	温泉・商業 (①,③)
		商店街のおもてなし								
		(4) マップ作成やまちなか案内人による案内	○	○					→	温泉・商業
		(5) 店先への休憩施設の設置とトイレの開放	○	○					→	温泉・商業
		(6) 自発的な清掃活動の実施	○	○					→	温泉・商業
		賑わいづくりイベント								
		(7) 地域の魅力と連動した事業者によるイベントの実施	○	○					→	温泉・商業 (①)
	2. 賑わいの場・メニューの充実	食の充実								
		(1) 飲食店の誘致と魅力あるメニューの開発促進	○	○					→	温泉・商業
食を通じた賑わいの場づくり										
(2) 地域資源へのカフェスペースの設置		○	○					→	温泉・商業 (②,③)	
店舗の充実										
(3) チャレンジ店舗の実施や新規店舗の開業等を支援する仕組みづくり	○	○					→	温泉・商業 (①,③)		

事業化に向けて整理すべき事項	備考
・ニーズの把握	○商工会議所との連携 ○いわき産業創造館との連携
・商店会による合意形成	○市商工業活性化事業補助金 ※マップ作成事業
・道路管理者への協議 ・各店舗の合意形成	ex) ・ベンチ設置
・実行委員会等の組織化	ex) ・音楽イベント ・飲食イベント ・企業との連携 ○市商工業活性化事業補助金 ※イベント事業
	ex) ・創作ファミニュー ・駅弁 ・ロコモコ丼などのハワイ食

④ 元気あふれる交流空間づくり

基本 方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施 エリア
			市民 組織	民間 事業者	協 働	行 政	短 期	中 期	長 期	
元 気 あ ふ れ る 交 流 空 間 づ く り	1. 幅広い集客 の場づくり による活力向上	人が集まるまちなか拠点づくり								
		(1) 新たな集客拠点機能整備事業 の推進			○		→			温泉・商業 (①)
		(2) 滞留空間づくりの促進			○		→			温泉・商業 (①)
		イベントスペースづくり								
		(3) イベントスペースの整備・運営			○		→			温泉・商業 (①)
		観光交流施設の整備								
	(4) 観光交流の拠点施設の整備・ 運営			○		→			リクリエーション	
	会議場の整備									
	(5) 会議などができる会場ス ペース、サロン等の整備・運営			○		→			温泉・商業 リクリエーション	
	2. 市民を中心 とした交流に よる活力向上	子どもが集まるまちづくり								
(1) 空地を利用した広場や施設の 整備		○				→			温泉・商業 (①) リクリエーション	
(2) 子供が集える店舗の誘致・充実		○				→			温泉・商業	
趣味・学習による交流										
(3) 幅広い世代の趣味や学習活動 による交流空間の整備・運営			○		→			温泉・商業 (①,②) リクリエーション		

事業化に向けて整理すべき事項	備考
	○湯本駅前まちづくり推進事業補助金
<ul style="list-style-type: none"> • 空き店舗等を活用した活性化策の検討 	○リノベーションまちづくり支援事業
<ul style="list-style-type: none"> • 設置箇所の選定 • 地権者の合意形成 	ex)・ステージ併設
<p>※「道の駅」の場合：設置要件整理</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域振興施設 • 駐車場、トイレ、道路等の情報発信機能の設置 • 運営母体の確立と行政との役割の明確化 • 庁内関係課との協議調整 • 道路管理者との協議 	<p>※「道の駅」設置の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定交通安全施設等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ※駐車場・トイレ・道路情報提供施設等の道路施設の部分) (国土交通省) ○道路開発資金 <ul style="list-style-type: none"> ※駐車場・トイレ・休憩所等 (国土交通省) ○ふる里交流拠点事業 (農林水産省) ○農業構造改善事業 (農林水産省) ○低利融資制度 (日本政策投資銀行)
<ul style="list-style-type: none"> • 整備箇所の選定 • 権利者を含めた関係者の合意形成 	○コンベンション等誘致支援事業費補助金
<ul style="list-style-type: none"> • 空地等を活用した活性化策の検討 • 整備後の維持管理に向けた運営スタッフの募集 	ex)・運営スタッフとして元気なシニアの参画促進 <hr/> ○リノベーションまちづくり支援事業
	ex)・空き家・空き店舗の活用
	ex)・空き家・空き店舗の活用

⑤ 安全性・防災性の向上

基本方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施エリア
			市民組織	民間事業者	協働	行政	短期	中期	長期	
安全性・防災性の向上	1. 安全・安心を高める住民の行動	防災力の向上								
		(1) 避難訓練の実施			○		→			温泉・商業 居住
		(2) 災害時の行動ルールの周知徹底			○		→			温泉・商業 居住
		(3) 新たな危険箇所の再確認			○		→			温泉・商業 居住
		(4) 応急手当（救命）講習の実施			○		→			温泉・商業 居住
		(5) 活用困難な損壊危険家屋の除却推進			○		→			温泉・商業 居住
		防犯・見守りの強化								
		(6) 湯本駅前交番の設置への働きかけ			○		→			温泉・商業 (①)
		(7) 見守り活動や非行防止の巡回活動の充実			○		→			温泉・商業 リクリエーション
		(8) 店先のあかりの点灯			○		→			温泉・商業
2. 安全・安心を高める施設環境づくり	防災空間の整備									
	(1) 広場の整備			○		→			温泉・商業 (①)	
	交通安全の確保									
	(2) 既設道路の危険箇所確認と安全対策の検討			○		→			温泉・商業 (①)	
	(3) 交通規制等による交通環境改善			○		→			温泉・商業 (①)	

事業化に向けて整理すべき事項	備考
	○防災対策推進事業 ○自主防災組織強化支援事業 ○避難行動要支援者マップ作成事業
	ex)・避難所や避難ルート、給水ポイント等の確認 ○避難行動要支援者マップ作成事業
	ex)・まち歩きの実施
<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査等による危険度判定 ・所有者等の特定 ・所有者等や地域との合意形成 ・修繕可能性の検討 	○空き家対策総合支援事業(国土交通省)
<ul style="list-style-type: none"> ・県警察本部との協議 	
	○エンジョイパトロール事業 ※帽子、ベスト、腕章の貸与
<ul style="list-style-type: none"> ・商店会への加入 	○商店街街路灯維持補修事業 ※修繕及びLED化
<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得への合意形成 ・危険箇所の抽出 	ex)・三函吹谷線 ・栄田1号線 ・吹谷湯台堂線 ・常磐勿来線 ・いわき石川線 ○いわき石川線(笠井工区)整備事業(県いわき建設事務所) ○生活道路における交通事故対策事業 ※国のビックデータに基づく指定エリア優先
<ul style="list-style-type: none"> ・県公安委員会との協議 	ex)・「上町踏切」の渋滞解消 ○福島県渋滞対策連絡協議会

⑥ 各種サービス機能の充実

基本 方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施 エリア
			市民 組織	民間 事業者	協働	行政	短期	中期	長期	
各種サービス機能の充実	1. 福祉機能の充実	高齢者福祉の充実								
		(1) 元気な高齢者向けの介護予防のためのリハビリ施設の充実			○				→	温泉・商業 居 住
		(2) 各種生活支援や見守り活動の実施			○				→	温泉・商業 居 住
		(3) 介護保険で対応できない福祉サービス展開			○				→	温泉・商業 居 住
		子育て支援の充実								
		(4) 子育て支援施設の増設と人材確保		○					→	温泉・商業 (①)
		(5) 地元事業者による託児事業の展開		○					→	温泉・商業 居 住
		(6) 放課後の子供の居場所提供		○					→	温泉・商業 居 住
		(7) 子連れでも利用しやすい店舗や施設の情報提供		○					→	温泉・商業
		ユニバーサルデザイン化								
(8) バリアフリー化を含むユニバーサルデザイン化の推進			○				→	温泉・商業 居 住 クリエイション		

事業化に向けて整理すべき事項	備考
・現在のシルバーリハビリ体操実施場所と空白地域の確認	ex) ・フラを通じた介護予防活動
	ex) ・高齢者対象の宅配 ・共同出前代行 ○いわき市安心見守りネットワーク活動事業
	ex) ・草刈り ・換気扇掃除 ・衣替え ・墓守など
・支援内容の確立	○子育て支援員研修
・託児事業の具体的な内容検討 ・認可外保育施設の設置届出	ex) ・保育所機能 ・買い物中などの一時的な預かり ○地域型保育事業 ○企業主導型保育事業（内閣府）
・居場所提供の具体的な内容検討	ex) ・子どもの安全確保 ・多世代交流 ・子どもの貧困対策 ○放課後児童健全育成事業 ○子供の未来応援基金（内閣府） ○中心市街地賑わい集積促進事業
・商店会への加入	○市商工業活性化事業補助金 ※店舗情報の提供 ○子ども・子育て支援サイト運用 ○赤ちゃんの駅事業 ○赤ちゃんお出かけ応援事業（県子育て支援課）
	ex) ・常磐支所へのエレベーター設置 ・各所への案内・誘導標識

基本方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施エリア	
			市民組織	民間事業者	協働	行政	短期	中期	長期		
各種サービス機能の充実	2. まちづくりの力となる人づくり・体制づくり	コミュニティの強化									
		(1) コミュニティの啓発と活動の活発化	○				⇒			温泉・商業 居住	
		教育による人材磨き									
		(2) 世代を超えた郷土愛の醸成			○		⇒			温泉・商業 居住	
		(3) まちの歴史や知識の教育活動の実施			○		⇒			温泉・商業 居住	
	3. 人を呼び込む受け入れ体制・サービスの拡充	案内機能の強化	地域の高齢者の地域参画								
			(4) 高齢者の生きがい創出			○		⇒			温泉・商業 居住
			(1) 地域住民によるまちなか案内のしくみづくり	○				⇒			温泉・商業
			(2) 観光案内所による各種サービスの提供	○				⇒			温泉・商業 (①)
			(3) いわき観光まちづくりビューローとの案内機能の連携強化			○		⇒			温泉・商業
			情報サービスの拡充								
			(4) まちの情報発信サイトの充実	○				⇒			温泉・商業 レクリエーション
			(5) まちなかでのWi-Fi環境の整備	○				⇒			温泉・商業 レクリエーション
	(6) 情報通信技術（ICT）を活用した案内機能整備	○				⇒			温泉・商業 レクリエーション		
	インバウンド対応	(7) 多言語による情報提供	○	○			⇒			温泉・商業 レクリエーション	
(8) インバウンド観光に対応した体制づくり				○		⇒			温泉・商業 レクリエーション		

事業化に向けて整理すべき事項	備考
	ex)・子供会・隣組・自治会
	○地域学講座開催
	○地域学講座開催 ○小中学校における郷土学習 ○土曜学習推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動内容の確認 ・制度における条件等の確認 	○ファミリー・サポート・センター事業 ○いきいきシニアボランティアポイント制度
	ex)・フラ女将・フラガイド・地元高校生
<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握 	ex)・旅館や飲食店の紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・荷物一時預かりサービス ・案内マップの提供
	○観光誘客促進事業
	○観光誘客施設無線 LAN 環境整備事業費補助金
<ul style="list-style-type: none"> ・商店会組織による合意形成 	○地域・まちなか商業活性化支援事業(経済産業省) <ul style="list-style-type: none"> ※免税対応機器等の導入 Wi-Fi の設置 ○観光誘客施設無線 LAN 環境整備事業費補助金

計画の実現に向けて

基本方向	まちづくり方針	まちづくり事業	実施主体				実施時期			実施エリア
			市民組織	民間事業者	協働	行政	短期	中期	長期	
各種サービス機能の充実	3. 人を呼び込む受入れ体制・サービスの拡充	観光交通サービス								
		(9) 地域内外の交通サービスの確保・充実			○		⇒			温泉・商業 レクリエーション
		(10) 旅館の共同送迎バスやデマンドタクシーシステムの導入など			○		⇒			温泉・商業 レクリエーション
	4. 市民生活を支える道路・交通環境の充実	生活交通サービス								
		(1) 需要に応じた交通サービスの確保及び充実			○		⇒			温泉・商業 居住 レクリエーション
		自転車移動等の環境づくり								
		(2) レンタサイクルシステムの導入			○		⇒			温泉・商業 居住 レクリエーション
		(3) ウォーキング、ランニング、サイクリングルートの作成			○		⇒			温泉・商業 居住 レクリエーション
		駐車場の利便性向上								
		(4) 駐車場の共同利用と情報共有			○		⇒			温泉・商業
		円滑な道路交通の確保								
	(5) 狭あい道路の拡幅			○		⇒			温泉・商業 居住	
	(6) 交差点の改良			○		⇒			温泉・商業 (①)	
	(7) 安全な歩行者空間の創出			○		⇒			温泉・商業 (③)	

事業化に向けて整理すべき事項	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握 	ex) ・湯本インターチェンジへの送迎 ・観光施設へのアクセス ・小名浜方面との連絡 など
<ul style="list-style-type: none"> ・しくみの構築 ・ニーズの把握 ・関係者の合意形成 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握 	ex) ・地域内巡回 ・公共施設のアクセス ・鹿島方面との連絡 ・高速バス湯本インターへの送迎サービスなど
<ul style="list-style-type: none"> ・ルート案の検討 	
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場管理者の合意形成 ・共同利用のしくみの検討 ・情報共有方法の検討 	
<ul style="list-style-type: none"> ・要望箇所の明確化及び優先順位 ・地域の合意形成 ・道路管理者への事前協議 	ex) ・吹谷湯台堂線 ・常磐勿来線(金刀比羅神社付近) ○歩道整備事業 ○道路改良事業
<ul style="list-style-type: none"> ・要望箇所の明確化及び優先順位 ・地域の合意形成 ・道路管理者への事前協議 	ex) ・天王崎交差点 ・栄田 1 号線～常磐勿来線交差点 ○(都)三函台山線(湯本工区)整備事業(建いわき建設事務所) ○局部改良事業
<ul style="list-style-type: none"> ・要望箇所の明確化及び優先順位 ・地域の合意形成 ・道路管理者への事前協議 	ex) ・側溝への蓋かけ ・歩道のバリアフリー化 など ○側溝整備事業 ○歩道整備事業

6-2 重点プロジェクト

まちづくりの課題を解決し、まちの将来像の実現を目指すために、6つの「基本方向」を掲げ、そのもとでまちづくり事業と具体的な事業計画を示しました。

取り組むべき事業が様々にある中で、課題解決への貢献度が大きいものを特に優先的及び重点的に取り組むことで他事業への波及効果も期待できることから、「重点プロジェクト」を設定し、より効果的に事業を推進していきます。

重点プロジェクト1 「わが街ブランド」育成プロジェクト

「温泉」と「フラガールの生まれたまち」という、湯本ならではの特色を活かし、その特色を地域住民への浸透を図る取り組みや、街並みの景観に反映、並びに商品・サービスへ普及させていくことで、温泉情緒とフラ文化が融合した、他の温泉観光地には無い湯本独自の地域ブランドを生み出し強化していきます。

重点プロジェクト2 湯本駅前賑わいプロジェクト

経営者の商業意欲の向上を図るための取り組みやまちなかの商店街への出店を促すための仕組みづくりなど、既存商店街の活性化に向けた活動を行うとともに、駅前の低利用地を活用し、街なかに「賑わいづくりの拠点」を整備することで、多くの人交流できる空間を創出し、温泉旅館街への人の流れを生み出すなど、その賑わいの効果を周辺へと波及させていきます。

重点プロジェクト3 まちなか安心・安全向上プロジェクト

東日本大震災の教訓を活かし、避難訓練や災害時の行動ルールの確認など、市民の日常の防災意識を高めるとともに、高齢者が率先してまちづくりやひとづくりに参画する仕組みを構築することで、世代間が繋がり支えあう地域コミュニティを創造していきます。

6-3 協働作業による事業の推進

(1) 計画の推進体制

本計画の推進のためには、地区に係る各種の組織団体、多くの市民や事業者等が積極的に参加し、行政との協力体制、信頼関係を強化、継続させながら、適切な役割分担のもと「協働」を進めていくことが重要です。

個々の事業は、それぞれ担うべき主体が異なりますが、民間事業者等が実施する事業も、「じょうばん街工房21」が中心組織として調整・コーディネートできる仕組みを整え、事業間、主体間の連携のもとで進めていきます。

各主体の役割と取り組み

①じょうばん街工房21

「じょうばん街工房21」は、本計画改訂に携わり、常磐湯本地区の市民組織を代表する団体として、各組織との情報共有、調整に努めるとともに、行政との協働による事業推進等も含め、行政とのパイプ役を果たすものとします。そのために、複数の委員会からなる内部体制を確立し、本計画の進行を分担するとともに、全体の進行管理を行います。

じょうばん街工房21の役割

● 市民意識の醸成・市民意見の調整・合意形成など

- ・ 地区まちづくり計画の市民への周知
- ・ 現状の把握、課題など市民情報の収集整理
- ・ 情報の発信、伝達、共有、啓発によるまちづくりへの市民意識の醸成
- ・ 市民間、組織間等の意見調整、話し合いの機会づくり

● 市民意見の確認・意向調査など

- ・ 市民（各種事業関連権利者等を含む）の意向確認や調査
- ・ ワークショップ、勉強会等の開催
- ・ まちづくり活動への市民参加プログラムづくりやシステム構築

● まちづくり活動の推進や調整・進行管理

- ・ まちづくり事業の企画・アクションプランづくり、実施主体への提案
- ・ 自主事業の推進、運営
- ・ 各主体が実施する事業の調整、コーディネート
- ・ 行政との協働による地区まちづくり計画進行管理

②地区内諸団体・市民・事業者

地区内の諸団体は、地区まちづくり計画の趣旨を理解し、「じょうばん街工房21」との連携のもと、それぞれ独自の事業とともに関連するまちづくり事業を進めます。

市民は、各組織団体や行政が発信する情報を受け止め、まちづくりの様々な取り組みに積極的に参加するとともに、個人・グループでできることを自発的に進めます。

地区の民間事業者も、地域との共存により発展するという認識に立ち、まちづくり事業等の活動に積極的に参加します。

地区内諸団体・市民・事業者の役割

●まちづくり事業への理解・意識向上

- ・行政や各組織団体等から発信されるまちづくり情報の把握と理解
- ・まちづくり事業活動やイベント等への積極的な参加と協力
- ・公共事業等への理解と協力

●まちづくりへの組織的活動展開

- ・各団体独自の活動の推進展開
- ・「じょうばん街工房21」と連携したまちづくり事業への組織的参画と実践、役割分担
- ・民間事業活動を通じた地区まちづくりへの貢献



童謡館

③行政

行政は、道路・公園・下水道等の都市基盤整備のほか、市民生活全般に関わる各種施策の推進に努めるとともに、市民による自主的なまちづくり活動を積極的に支援し、市民との適切な役割分担・連携により、まちづくりを総合的に進めるための環境づくりを進めます。

行政の役割

● 庁内の情報共有・関係機関等との調整

- ・ 事業や計画間の相互調整
- ・ 地区のまちづくり事業を支援する庁内体制の整備
- ・ 事業に関わる市民や関連団体との調整や情報共有
- ・ 総合計画等の上位・関連計画との調整

● 情報の公開・提供・市民への説明

- ・ 地区まちづくり計画の市民への周知、まちづくり参加意識の啓発
- ・ 地区まちづくりに関わる行政施策展開のビジョンの提示
- ・ 計画、事業、整備内容等についての早期の情報公開、提供
- ・ 規制や法規制など関連情報の提供

● 市民意見・意向の把握や調整

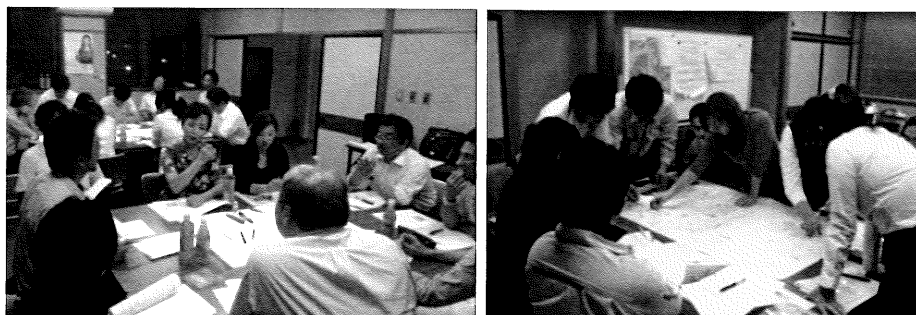
- ・ 地域密着型の体制による市民意見や意向の的確な把握
- ・ 市民意見を踏まえた施策の立案や関係者間の利害調整等
- ・ まちづくり事業推進に関わる行政から市民への提案

● 都市基盤整備や維持管理をはじめとする施策によるまちづくり支援

- ・ 都市基盤の整備や市民生活に係る各種システム整備、拡充
- ・ 公共施設やシステムの適切な運用、維持管理
- ・ 公園や各種施設の市民による維持管理活動へのソフト面の支援
- ・ 専門家の派遣や市民参加プログラムの提供等の支援、公的支援事業手法の適用

● 計画の定期的な見直し

- ・ 市民参加による計画の点検と適時適切な見直しの実施



協働ワークショップの様子

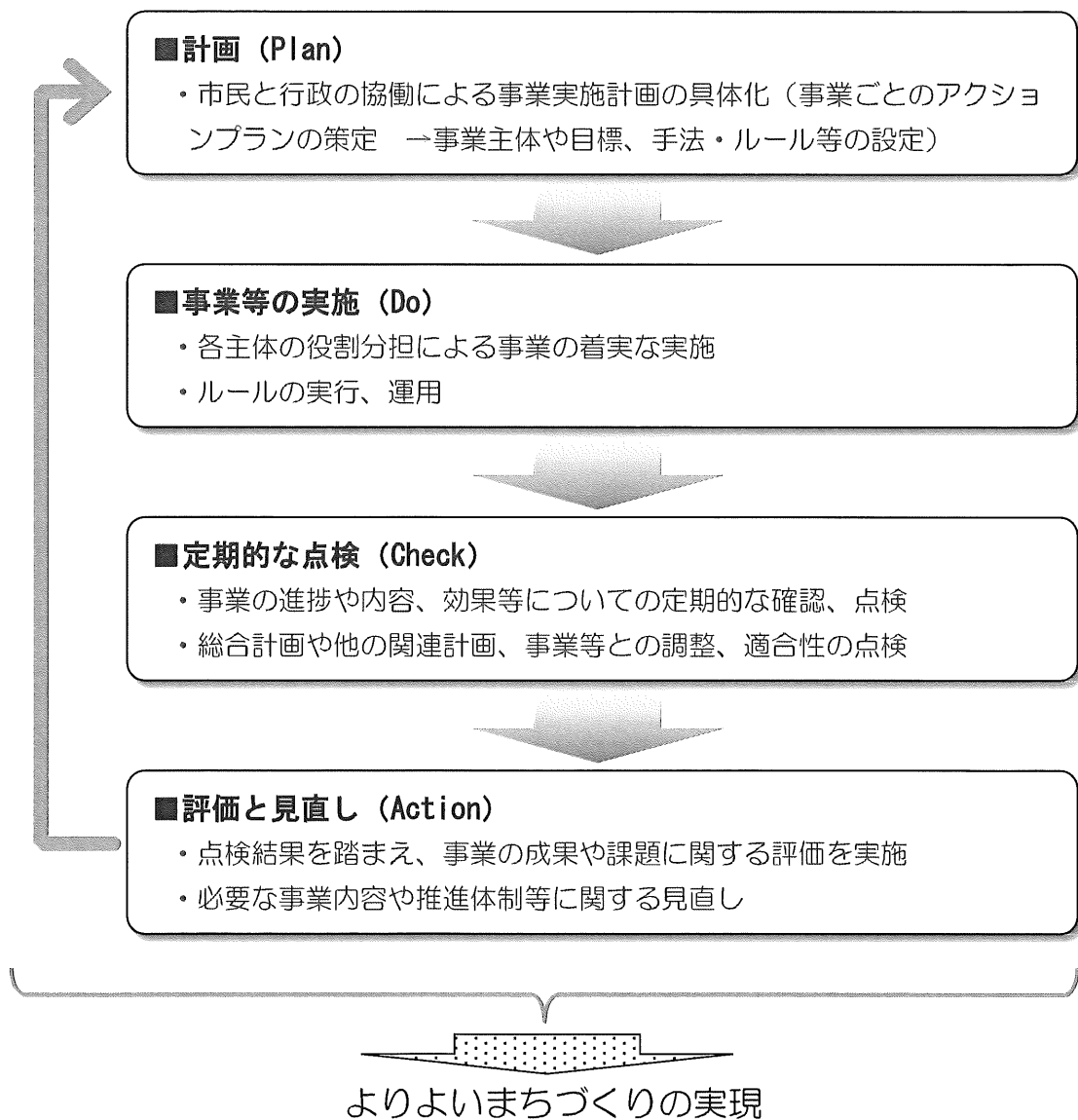
(2) 協働による推進のイメージ

良好なまちづくりの推進のためには、行政による基盤整備や施設の維持管理をはじめとする施策と、市民主体のまちづくり活動が有機的に連携することが重要です。

また、計画の具現化に向けた検討、まちづくり事業の実施、点検、見直しのそれぞれの段階において、市民と行政の協働による取り組みを継続し、P D C A (Plan-Do-Check-Action) サイクルを機能させながらまちづくりを深化させていく必要があります。

地区まちづくり計画推進のための深化プロセスの考え方を以下の図に示します。

<まちづくり活動の深化プロセスの考え方>



用語解説

い いきいきニアボランティアポイント制度

高齢者の自主的な介護予防活動及び地域福祉活動等を積極的に奨励、支援するため、市が指定するボランティア等の活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品等に還元することにより、当該高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防と本市における地域包括ケアの推進に寄与するための事業。平成 28 年 7 月より実施されている。

インバウンド

外国人が訪れる旅行のこと。

え エイサー

本土の盆踊りにあたる、沖縄の伝統芸能のひとつ。沖縄のエイサー発祥の起源は諸説あり、そのうちのひとつがいわき出身の僧「袋中上人」が沖縄に渡り伝えた念仏や念仏踊りと言われる。

お オレンジカフェ以和貴

認知症の方とその家族が、認知症によって生じた生活の変化・混乱、漠然とした不安感等を、同じ立場の方と共有・共感することで解消を図るほか、専門職による相談や、認知症の正しい理解の普及啓発と地域の方の交流の場として実施している認知症カフェ事業。

こ コンベンション

見本市や学会、大規模な会議のこと。

て デマンドタクシー

乗合タクシーの一種で、需要のある時のみ運行するもの。

は 爆音聴集壕

第二次世界大戦時、飛行機が発する音から飛行機の機種を判断し、敵の襲来を確認するために利用されていたもの。御幸山公園に設置されていた。

ふ ファミリー・サポート・センター事業

仕事と家庭の両立を支援するため、育児の援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい協力会員からなる会員組織による相互援助活動を支援する事業を実施している。

フラ女将

「フラのまち」いわき湯本温泉旅館の女将の総称。有志による、着物でフラダンスを披露する「着物 de フラ」や、フラ女将カレーなどのオリジナルグッズの開発などのおもてなしを展開している。

り リノベーション

リノベーションとは、英語で「革新、修復」を意味し、時代の変化に合わせて、既存の建物に大規模な工事を行い、性能を向上させたり、デザイン性の高いものや、現代的なスタイルに合わせて間取りや内外装などを変更したりするなど、プラスαで新たな機能や価値を向上させること。

A AR

現実の景色に昔の街並などの仮想現実を重ね合わせる技術。拡張現実と言われる。

Q QR コード

マトリックス型の二次元コードのこと。従来型のバーコードと異なり、数字だけでなく言語情報も格納できる。

S SNS

ウェブ上で、社会的なネットワークを構築可能にするサービスのこと。

■常磐湯本地区まちづくり計画[改訂版]策定経過

年 月 日	内 容
平成 27 年 6 月 6 日	じょうばん街工房 21 や関係団体からなるWG発足 (以下「じょうばん街工房 21WG」)
平成 27 年 6 月 11 日	夢わくわくゆもと市民会議からじょうばん街工房 21 へ「地区まちづくり計画策定に関するパートナーシップ協定」を継承
平成 27 年 8 月 20 日	常磐湯本地区まちづくり計画改訂行政部会 (事業概要・体制・スケジュール、現行計画の進捗状況)
平成 27 年 8 月 26 日	常磐湯本地区まちづくり計画改訂行政部会WG (事業概要・体制・スケジュール、現行計画の進捗状況)
平成 27 年 9 月 24 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (事業概要・体制・スケジュール、現行計画の進捗状況)
平成 27 年 9 月～11 月	地域住民及び来訪者へのアンケート調査実施
平成 27 年 10 月 21 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (地区の課題の抽出)
平成 27 年 11 月 10 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (地区の課題の抽出)
平成 27 年 12 月 2 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (ゾーン区分、ゾーンごとの土地利用方針の検討)
平成 28 年 2 月 1 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (アンケート結果報告、第 3 章までの計画改訂案の検討)
平成 28 年 2 月 19 日	常磐湯本地区まちづくり計画改訂行政部会WG (第 4 章までの計画改訂案の検討)
平成 28 年 3 月 22 日	常磐湯本地区まちづくり計画改訂行政部会 (第 4 章までの計画改訂案の検討)
平成 28 年 3 月 28 日	じょうばん街工房 21 例会における中間報告
平成 28 年 9 月 13 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (平成 27 年度検討内容の再確認)
平成 28 年 9 月 27 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (基本方向 1～3 に基づく施策案の検討)
平成 28 年 10 月 11 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (基本方向 4～6 に基づく施策案の検討)
平成 28 年 10 月 25 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (基本方向 1～3 に基づく施策案のアクションプログラムの検討)
平成 28 年 11 月 15 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (基本方向 1～3 に基づく施策案のアクションプログラムの検討)
平成 28 年 12 月 6 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (基本方向 4～6 に基づく施策案のアクションプログラムの検討)
平成 28 年 12 月 13 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (各種団体意見の本計画への反映の検討)
平成 28 年 12 月 19 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (第 5 章まちづくり計画案の検討)
平成 29 年 1 月 12 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (第 5 章まちづくり計画案の検討)
平成 29 年 1 月 30 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (第 6 章まちづくり事業計画案の検討)
平成 29 年 2 月 8 日	じょうばん街工房 21 公開例会における中間報告
平成 29 年 2 月 14 日	じょうばん街工房 21WGとの意見交換会 (計画案のとりまとめ、事業推進体制及び重点プロジェクトの検討)
平成 29 年 6 月 1 日	常磐湯本地区まちづくり計画改訂行政部会
平成 29 年 6 月 23 日	行政経営会議 (常磐湯本地区まちづくり計画改訂について)
平成 29 年 7 月	計画改訂

※WG：ワーキンググループ

Spa × Hula × Local Resources × People

－ 温泉 × フラ × 地域資源 × 人 －



賑わいのイメージ

いわき市 都市建設部 都市計画課
〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地
TEL: 0246-22-7511 FAX: 0246-24-4306
<http://www.city.iwaki.lg.jp/>